

避難確保計画作成の手引き

第1.1版

※本手引きは、見開きの状態で使用いただくことを想定して構成しております。

データ上で閲覧される場合は、見開きの表示設定で閲覧されることを強くお勧めします。

三重県・三重大学 みえ防災・減災センター
三重県

令和8年1月

更新履歴

第1.0版 令和6年3月
第1.1版 令和8年1月

目 次

第1章 はじめに	4
(1)趣旨	
1 計画再生の必要性と義務.....	4
2 水防法・土砂災害防止法・津波防災地域づくり法による義務がない施設について	
.....	4
3 津波浸水想定区域内に立地する施設について	
4 計画策定時期.....	4
(2)計画作成から提出までの手順.....	5
(3)本手引の貢構成.....	7
第2章 作成に係る準備.....	9
(1) 表紙・目次.....	9
第3章 計画の検討と作成.....	13
(1) 計画の目的・施設の概要・施設が有する災害リスク.....	13
(2)	
-1 防災体制(共通1).....	21
-2 防災体制(共通2).....	27
-3 防災体制(洪水等).....	29
-4 防災体制(土砂).....	35
-5 防災体制(高潮).....	39
-6 防災体制(津波・到達時間が短い場合).....	45
-7 防災体制(津波・到達時間が長い場合).....	49
(3) 情報収集・伝達.....	51
(4) 避難誘導.....	57
(5) 避難に必要な設備、装備品や備蓄品の整備.....	61
(6) 防災教育及び訓練の実施に関する事項.....	63
(7) 自衛水防組織の業務に関する事項.....	67
(8) 利用者緊急連絡先一覧表.....	69
(9) 緊急連絡網・外部機関等の緊急連絡先一覧表.....	71
(10) 対応別避難誘導一覧表.....	73
(11) 防災体制一覧表.....	75
(12) 避難先までの避難経路図.....	77

(13) 施設建物内の避難経路図	79
(14) タイムライン	81
(15) その他の様式(自衛水防組織関係:別添・別表1・別表2)	85
第4章 計画の提出とその後の取組	86
(1) 計画の提出について	87
(2) 計画作成後の取組	88
第5章 参考資料	89
(1)リンク集	89

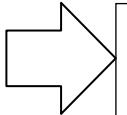
第1章 はじめに

(1) 趣旨

1 計画作成の必要性と義務

水防法、土砂災害防止法及び津波防災地域づくり法では、洪水・内水・高潮による浸水想定区域又は土砂災害警戒区域等並びに津波災害警戒区域内に位置し、市町防災計画に名称及び所在地が定められている要配慮者利用施設(※1)においては避難確保のための計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられています。

災害危険度が高い区域(※2)内の施設



- ・避難確保計画作成と提出(義務)
- ・避難訓練の実施と報告(義務)

(※1)…要配慮者利用施設は、社会福祉施設(老人福祉施設、介護保険施設、有料老人ホーム等も含む)、学校、医療施設等

(※2)…水防法・土砂災害防止法で規定する浸水想定区域又は土砂災害警戒区域等並びに津波防災地域づくり法に規定する津波災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設

2 水防法・土砂災害防止法による義務がない施設について

市町の地域防災計画に施設名及び住所が掲載された施設については、計画策定や訓練実施の義務があります。

しかし、近年の頻発・激甚化する各種災害を鑑み、市町の地域防災計画に記載のない施設であっても、災害危険度が高い区域内にある施設については、積極的な避難確保計画の作成、訓練実施をお願いします。

3 津波浸水想定区域内に立地する施設について

「津波浸水想定区域」は、災害が想定されている当該区域であるため、「津波浸水想定区域」内にある施設についても、早期に津波避難に関する計画を作成し、継続的に訓練と計画の見直しを実施していきましょう。

なお、三重県では令和6年度から「津波災害警戒区域」の指定に向けて調査を進めています。

4 計画策定期

いつ発生するかわからない災害に備えるため、早期策定をお願いします。なお、施設が所在する市町村による提出期限の定めがある場合は、当該期限までにご提出ください。

(2)計画作成から提出までの手順

1 施設が災害危険度が高い区域内にあるか否かの確認

施設が災害危険度が高い区域内にあるか否かは、市町が公表しているハザードマップ又は本手引き15ページの確認方法により確認してください。

なお、洪水に関する確認については、施設が所在する市町のすべての河川について確認してください。また、市町境に施設が所在するのであれば隣接市町村の河川についても確認してください。

(確認方法)

- ・市町が公表しているハザードマップ →各市町HPや市町担当窓口へ確認
(※わがまちハザードマップからも市町公表のハザードマップをご覧いただけます)
- ・国土交通省HP「ハザードポータルサイト」より、「かさねるハザードマップ」等で確認

(施設が災害危険度が高い区域内・区域外の措置)

区域内と区域外の場合によって、次のとおり取り扱いが異なります。

災害危険度が高い区域内 ⇒ 避難確保計画の作成は義務

災害危険度が高い区域外 ⇒ 避難確保計画の作成は任意

2 避難確保計画の内容の検討と記載

○避難確保計画で検討すべき内容

避難確保計画は、次の内容を検討し、記載する必要があります。

- ① 防災体制
- ② 情報収集・伝達
- ③ 利用者の避難の誘導
- ④ 防災教育及び訓練の実施
- ⑤ 自衛水防組織を置く場合、
 - ・自衛水防組織が行う業務に係る活動要領
 - ・自衛水防組織の構成員に対する教育及び訓練の実施
 - ・その他自衛水防組織の業務に関し必要な事項

○計画様式・作成方法について

三重県では、基本的に国土交通省が公表している計画様式にて計画を作成するようお願いしています。ただし、市町独自に定めがある場合は、各市町が定める計画様式により作成してください。

また、計画の作成にあたり、単に様式に記載を埋める「作業」ではなく、計画を「検討」し、検討した内容を記載していただけるように手引きを作成しております。

本手引きでは、国土交通省が公表している計画様式にて作成していただく内容で構成しておりますが、具体的な計画作成に際しては、市町毎の特性や施設の実態に即した実効性

のある計画となるよう、必要な項目の選別と検討を加えて作成する必要があります。

3 市町への計画提出

提出方法について市町独自に定めがない場合は、報告様式に、作成した計画を添付し、施設が所在する市町の担当部局窓口に提出してください。

(3)本手引の頁構成

以下、第2～3章において、計画様式に合わせて、以下の項目順に節を分けて構成しています。

章	節	項目名称	様式	ページ
2	(1)	表紙	表紙	9
		目次	目次	9
3	(1)	1 計画の目的	様式1	13
		2 施設の概要	様式1	13
		3 施設が有する災害リスク	様式1	13
	(2)-1	4 防災体制(共通1)	様式2	21
	(2)-2	4 防災体制(共通2)	様式2	27
	(2)-3	4 防災体制(洪水等)	様式2	29
	(2)-4	4 防災体制(土砂)	様式2	35
	(2)-5	4 防災体制(高潮)	様式2	39
	(2)-6	4 防災体制(津波・短)	様式2	45
	(2)-7	4 防災体制(津波・長)	様式2	49
	(3)	5 情報収集・伝達	様式3	51
	(4)	6 避難誘導	様式4	57
	(5)	7 避難に必要な設備の整備	様式5	61
		8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	61
	(6)	9 防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	63
	(7)	10 自衛水防組織の業務に関する事項	様式7	67
	(8)	11 利用者緊急連絡先一覧表	様式8	69
	(9)	12 緊急連絡網	様式9	71
		13 外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	71
	(10)	14 対応別避難誘導一覧表	様式11	73
	(11)	15 防災体制一覧表	様式12	75
	(12)	別紙1 避難先までの避難経路図	別紙1	77
	(13)	別紙2 施設建物内の避難経路図	別紙2	79
	(14)	別紙3 タイムライン	別紙3	81
	(15)	自衛水防組織活動要領	別添	84
		自衛水防組織の編成と任務	別表1	85
		自衛水防組織装備品リスト	別表2	85

○ページ構成の見方

<見開き>

各様式の記載例

第3章 計画の検討と作成

(1)計画の目的・施設の概要・施設が有する災害リスク

1 計画の目的	記載例 様式1 ①																								
この計画は、本施設の利用者の洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。 また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・雨水出水・高潮・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直していくものとする。 関連法: 水防法、津波防護地域づくりに関する法律、土砂災害防止法																									
2 施設の概要	②																								
<table border="1"> <tr> <td>利用形態</td> <td>通所</td> <td>入所</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input checked="" type="radio"/></td> <td><input type="radio"/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(長期・短期)</td> <td></td> </tr> </table> ※利用形態を記載 ※入所には、長期・短期が分かるように記載		利用形態	通所	入所		<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>		(長期・短期)																
利用形態	通所	入所																							
	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>																							
	(長期・短期)																								
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">施設の人数</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>施設職員</th> <th>休日</th> <th>施設職員</th> </tr> <tr> <td>利用者 星間 約 27(うち通所利用者9)名</td> <td>約 9 名</td> <td>約 9 名</td> <td>約 9 名</td> </tr> <tr> <td>夜間 約 9 名</td> <td>約 2 名</td> <td>約 2 名</td> <td>約 2 名</td> </tr> </table> ※利用者数は最大の利用者数を記載(おおむねの利用者数でもよい) ※星間は通所部門と入所部門の合計人数を記載 ※夜間は入所部門の人数を記載		施設の人数				平日	施設職員	休日	施設職員	利用者 星間 約 27(うち通所利用者9)名	約 9 名	約 9 名	約 9 名	夜間 約 9 名	約 2 名	約 2 名	約 2 名								
施設の人数																									
平日	施設職員	休日	施設職員																						
利用者 星間 約 27(うち通所利用者9)名	約 9 名	約 9 名	約 9 名																						
夜間 約 9 名	約 2 名	約 2 名	約 2 名																						
3 施設が有する災害リスク	③																								
施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。																									
<table border="1"> <tr> <td>水害(洪水、雨水出水、高潮、津波)</td> <td>□該当なし</td> <td>□該当 最大浸水深 0.5m~3m □浸水継続時間 1日~3日未満 □屋根瓦等氾濫想定区域の該当の有無</td> </tr> <tr> <td>(洪水)</td> <td>□該当なし</td> <td>□該当 最大浸水深 0.5m~1m □浸水継続時間 12時間~1日未満</td> </tr> <tr> <td>雨水出水想定区域</td> <td>□該当なし</td> <td>□該当 最大浸水深 0.5m~3m □浸水継続時間 1日~3日未満</td> </tr> <tr> <td>(雨水出水)</td> <td>□該当なし</td> <td>□該当 基準水位 2m</td> </tr> <tr> <td>高潮想定区域</td> <td>□該当なし</td> <td>□該当 基準水位 2m</td> </tr> <tr> <td>(高潮)</td> <td>□該当なし</td> <td>□最大浸水深 50分</td> </tr> <tr> <td>津波災害警戒区域</td> <td>□該当なし</td> <td>□該当 基準水位 2m</td> </tr> <tr> <td>(津波)</td> <td>□該当なし</td> <td>□最大浸水深 50分</td> </tr> </table>		水害(洪水、雨水出水、高潮、津波)	□該当なし	□該当 最大浸水深 0.5m~3m □浸水継続時間 1日~3日未満 □屋根瓦等氾濫想定区域の該当の有無	(洪水)	□該当なし	□該当 最大浸水深 0.5m~1m □浸水継続時間 12時間~1日未満	雨水出水想定区域	□該当なし	□該当 最大浸水深 0.5m~3m □浸水継続時間 1日~3日未満	(雨水出水)	□該当なし	□該当 基準水位 2m	高潮想定区域	□該当なし	□該当 基準水位 2m	(高潮)	□該当なし	□最大浸水深 50分	津波災害警戒区域	□該当なし	□該当 基準水位 2m	(津波)	□該当なし	□最大浸水深 50分
水害(洪水、雨水出水、高潮、津波)	□該当なし	□該当 最大浸水深 0.5m~3m □浸水継続時間 1日~3日未満 □屋根瓦等氾濫想定区域の該当の有無																							
(洪水)	□該当なし	□該当 最大浸水深 0.5m~1m □浸水継続時間 12時間~1日未満																							
雨水出水想定区域	□該当なし	□該当 最大浸水深 0.5m~3m □浸水継続時間 1日~3日未満																							
(雨水出水)	□該当なし	□該当 基準水位 2m																							
高潮想定区域	□該当なし	□該当 基準水位 2m																							
(高潮)	□該当なし	□最大浸水深 50分																							
津波災害警戒区域	□該当なし	□該当 基準水位 2m																							
(津波)	□該当なし	□最大浸水深 50分																							
土砂災害	④																								
<table border="1"> <tr> <td>土砂災害特別警戒区域</td> <td>□該当なし</td> <td>□該当(以下の該当する分類に☑) ☑がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害警戒区域</td> <td>□該当なし</td> <td>□土石流 □地すべり(地滑り)</td> </tr> </table>		土砂災害特別警戒区域	□該当なし	□該当(以下の該当する分類に☑) ☑がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)	土砂災害警戒区域	□該当なし	□土石流 □地すべり(地滑り)																		
土砂災害特別警戒区域	□該当なし	□該当(以下の該当する分類に☑) ☑がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)																							
土砂災害警戒区域	□該当なし	□土石流 □地すべり(地滑り)																							
● 計画の報告																									
計画を作成すれば必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。																									
● 計画の見直し																									
避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すも																									

各ポイントNo. に対応

項目ごとの目的と 検討のポイント(チェックリスト形式)

項目番号の対応

項目番号	様式の目的	(参考)情報等
①-3	計画の目的等を整理する	
◆検討のポイント		
(チェック) (No.)	(内容)	(参考)情報等
<input type="checkbox"/>	① 自らの施設のハザードリスクに応じた計画の目的を明記しましょう。	目的の入力方法について、◆補足を確認してください。
<input type="checkbox"/>	② 自施設の利用形態、利用者の人数等を確認しましょう。	
<input type="checkbox"/>	自施設が有する災害リスクを以下のいずれかの方法で確認しましょう。 1)市町が配布するハザードマップ ハザードマップは、市町が配付しています。 市町村のウェブサイトでも確認できます。 2)わがまちハザードマップ・かさねるハザードマップ 国土交通省のハザードマップポータルサイトから「わがまちハザードマップ」や「かさねるハザードマップ」でも確認できます。	参考)わがまちハザードマップ →15ページ 参考)かさねるハザードマップ →16ページ
<input type="checkbox"/>	洪水について、浸水の原因となる河川が何かも確認しましょう。	→15ページ
<input type="checkbox"/>	洪水や雨水出水については、浸水継続時間も確認しましょう。垂直避難する場合等の施設内で避難し続ける期間の目安となります。	→16ページ
<input type="checkbox"/>	津波については、(30cm)到達時間についても確認しましょう。到達時間の長さ=避難に充てることができるべき猶予時間を把握します。	→17ページ
<input type="checkbox"/>	土砂災害については、土砂の種類(かけ崩れ、土石流、地すべり)についても確認しましょう。	種類説明⇒38ページ 種類確認⇒15ページ
<input type="checkbox"/>	計画書を提出(報告)する各市町の窓口にて提出方法等を確認しましょう。	
◆補足		
・国土交通省様式(エクセルファイル)、「対象災害選択シート」にて、「対象災害」をチェック(○又は×を選択)することで、目的の記載例が自動で入力されます(→〇ページ◆補足)。ただし、計画の目的に沿ったため、直近手入力することをお勧めします。 ・状況が大幅に変更となった場合は、各時点で修正して再提出しましょう。		

検討ポイント毎の チェックボックス

検討のポイント・対応する参考情報等を記載

<参考情報等>各見開きの次頁以降に掲載

(参考)情報等
(参考)わがまちハザードマップ

- ①ハザードマップポータルサイト「<https://disaportal.gsi.go.jp/>」へアクセス。
- ②「わがまちハザードマップ」にて、「三重県」→「市町名」→「ハザードマップの種類」を選択。
- ③「この内容で閲覧」をクリックし、対象のハザードマップが掲載されている各市町のページをご覧いただけます。

ハザードマップポータルサイト	使い方	よくある質問	利便性のオープンデータ登録
他のより詳しい説明を見る			
地域のハザードマップを開発する 「わがまちハザードマップ」 専門用語を含む35用語・解説したハザードマップが載っています。			
			
各市町のホームページに掲載の ハザードマップを確認できます			

(参考)かさねるハザードマップ

- ①ハザードマップポータルサイト「<https://disaportal.gsi.go.jp/>」へアクセス。
- ②「かさねるハザードマップ」にて、「住所」「現在地」「地図」のいずれかから施設が位置する地図を表示させます。
- ③「この内容で閲覧」をクリックし、対象のハザードマップが掲載されている各市町のページをご覧いただけます。

ハザードマップポータルサイト	使い方	よくある質問	利便性のオープンデータ登録
他のより詳しい説明を見る			
各市のより詳しいマップを調べる 「かさねるハザードマップ」			
			
白施設の位置周辺の各種ハザードマップをまとめて確認できます			

第2章 作成に係る準備

(1)表紙・目次

記載例

社会福祉施設 避難確保計画

①
対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

②
【施設名： ○○○○】

③
2024 年 4 月作成

このエクセルファイルの使い方

作業シートの必要な項目を記入してください。

記入する場所は桃色の空欄で示しています。

様式 2 は対象となる災害のみ記入してください。

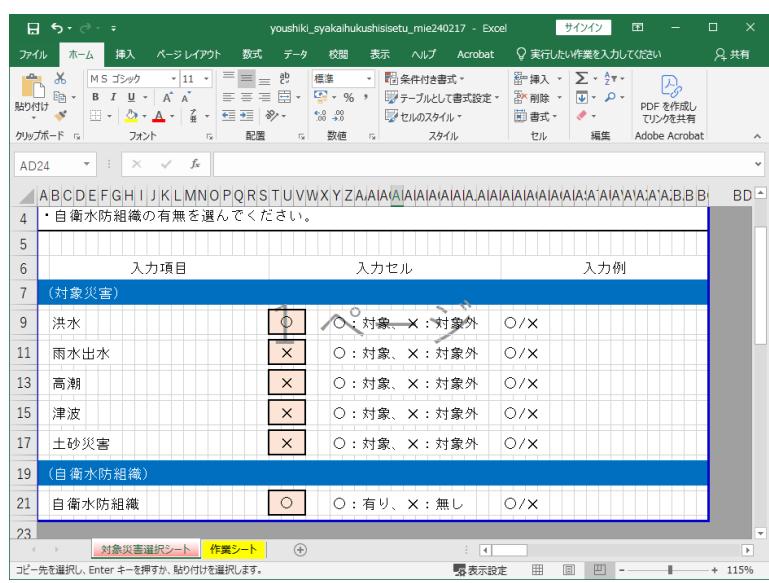
自衛水防組織を設置する場合と設置しない場合があるので、目次を参考に作成してください。

記入が終わったら、不要な行を削除してください。

項目番号	様式の目的
表紙	計画書の表紙を作成する
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容)	(参考情報等)
<input type="checkbox"/> ①	<p>・施設が有する災害リスクを以下のいずれかの方法で確認しましょう。</p> <p>1)市町が配布するハザードマップ ハザードマップは、市町が配付しています。市町村のウェブサイトでも確認できます。</p> <p>2)わがまちハザードマップ・かさねるハザードマップ 国土交通省のハザードマップポータルサイトから「わがまちハザードマップ」や「かさねるハザードマップ」でも確認できます。</p>
<input type="checkbox"/> ②	施設名称を記載しましょう。どこの施設のための計画なのかを明示します。
<input type="checkbox"/> ③	作成年月を記載しましょう。 計画は都度見直すため、いつの計画なのか、最新の計画かどうかがわかるよう記載しておきます。

◆補足

・国土交通省様式は、エクセルファイルです。ファイル中「対象災害選択シート」にて、「対象災害」と「自衛水防組織」の有無をチェック(○又は×を選択)することで、表紙や様式1等の一部部分が自動で入力されます。
※表紙へ直接手入力することも可能です。



様式編 目次

記載例

(2)

青色の書類は市町村長に提出してください。

自衛水防組織の有無によって、下記の表をコピーして使用してください。

(1)

自衛水防組織を設置する場合

項目	様式等	ページ
1 計画の目的	様式1	1
2 施設の概要	様式1	1
3 施設が有する災害リスク	様式1	1
4 防災体制	様式2	2~6
5 情報収集・伝達	様式3	7
6 避難誘導	様式4	8
7 避難に必要な設備の整備	様式5	9
8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	9
9 防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	10
10 自衛水防組織の業務に関する事項	様式7	11
11 利用者緊急連絡先一覧表	様式8	12
12 緊急連絡網	様式9	13
13 外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14 対応別避難誘導一覧表	様式11	14
- 自衛水防組織活動要領	別添	16
- 自衛水防組織の編成と任務	別表1	17
- 自衛水防組織装備品リスト	別表2	17
- 避難先までの避難経路図	別紙1	18
- 施設建物内の避難経路図	別紙2	19
- タイムライン	別紙3	20

自衛水防組織を設置しない場合

項目	様式等	ページ
1 計画の目的	様式1	1
2 施設の概要	様式1	1
3 施設が有する災害リスク	様式1	1
4 防災体制	様式2	2~6
5 情報収集・伝達	様式3	7
6 避難誘導	様式4	8
7 避難に必要な設備の整備	様式5	9
8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	9
9 防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	10
11 利用者緊急連絡先一覧表	様式8	12
12 緊急連絡網	様式9	13
13 外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14 対応別避難誘導一覧表	様式11	14
15 防災体制一覧表	様式12	15
- 避難先までの避難経路図	別紙1	18
- 施設建物内の避難経路図	別紙2	19
- タイムライン	別紙3	20

(2)

自衛水防組織は対象災害に応じて、以下のように定められています。

(洪水、雨水出水、高潮が対象となる場合)

要配慮者利用施設には、自衛水防組織の設置の努力義務が課せられています(水防法第十五条の三第6項)。自衛水防組織を設置する場合、様式6も作成し、合わせて、別添、別表1、別表2を作成します。

(津波、土砂災害が対象となる場合)

要配慮者利用施設には、自衛水防組織の設置の努力義務規定はありません。

項目番号	様式の目的		
目次	計画書の目次を作成する		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>	①	自営水防組織は設置しますか。設置しませんか。 必要な様式は、自営水防組織を設置する場合と設置しない場合で異なります。	
<input type="checkbox"/>	②	青色の項目は、市町長へ提出の義務があります。無着色の項目は、提出の義務はありませんが、作成する必要があります。	
<input type="checkbox"/>			
◆補足 計画の様式順どおりに作成する必要はありません。また、いくつかの様式の内容を並行して検討し、作成いただくことが必要です。以下、作成手順の一例です。			
計画作成の手順例			
災害リスク等の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・災害リスクの確認 ・市町地域防災計画への記載の有無 ・計画の目的 	都度、他の内容と照らし合わせながら作成	表紙、様式1
防災体制に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報の収集・伝達方法の確認・検討 ・体制確立・避難開始のタイミング等の検討 ・利用者の避難支援のための体制の検討 		表紙、様式1～4、8～10、12
避難の誘導に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な避難先の検討 ・安全な避難ルートと避難方法の検討 ・避難時間・避難支援に必要な要員の検討 	各職員の役割分担の検討 関係者の名簿・連絡先等の整理	様式4、11、別紙1、別紙2
避難の確保を図るために施設の整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・伝達に必要な情報機器 ・避難に必要な設備 ・(屋内安全確保の場合の)必要な物資等 		様式5
防災教育及び訓練の実施に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育や訓練 	自営水防組織を設置する場合はそちらも検討	様式6
避難確保計画 完成 → 市町へ提出(報告)			

第3章 計画の検討と作成

(1) 計画の目的・施設の概要・施設が有する災害リスク

記載例
様式 1

①

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・雨水出水・高潮・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直していくものとする。

関連法: 水防法、津波防災地域づくりに関する法律、土砂災害防止法

2 施設の概要

利用形態	通所	入所
<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	(長期・短期)

建物の階数	2	階
-------	---	---

※利用形態を記載

※入所には、長期・短期が分かるように記載

※建物の階数を記載

②

施設の人数

	平 日			休 日		
	利用者	施設職員	利用者	施設職員		
昼 間	約 27(うち通所利用者9) 名	約 9 名	約		名	約
夜 間	約 9 名	約 2 名	約		名	約

※利用者数は最大の利用者数を記載(およそその利用者数でもよい)

※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載

※夜間は入所部門の人数を記載

3 施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

③

水害(洪水、雨水出水、高潮、津波)

洪水浸水想定区域 (洪水)	<input type="checkbox"/> 該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 最大浸水深	0.5m～3m
		浸水継続時間	1日～3日未満
		家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無	
	<input checked="" type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 該当なし	
雨水出水浸水想定区域 (雨水出水)	<input type="checkbox"/> 該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 最大浸水深	0.5m～1m
		浸水継続時間	12時間～1日未満
高潮浸水想定区域 (高潮)	<input type="checkbox"/> 該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 最大浸水深	0.5m～3m
		浸水継続時間	1日～3日未満
津波災害警戒区域 (津波)	<input type="checkbox"/> 該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 基準水位	2m
		最大浸水深	
		津波到達時間	50分

土砂災害

土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	<input type="checkbox"/> 該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当(以下の該当する分類に <input checked="" type="checkbox"/>)
		<input checked="" type="checkbox"/> がけ崩れ(急傾斜地の崩壊) <input type="checkbox"/> 土石流 <input type="checkbox"/> 地すべり(地滑り)

④

● 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

項目番号	様式の目的		
1~3	計画の目的等を整理する		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>	①	自らの施設のハザードリスクに応じた計画の目的を明記しましょう。	・目的の入力方法について、◆補足を確認してください。
<input type="checkbox"/>	②	自施設の利用形態、利用者的人数等を確認しましょう。	
<input type="checkbox"/>	③	自施設が有する災害リスクを以下のいずれかの方法で確認しましょう。 1)市町が配布するハザードマップ ハザードマップは、市町が配付しています。 市町村のウェブサイトでも確認できます。 2)わがまちハザードマップ・かさねるハザードマップ 国土交通省のハザードマップポータルサイトから「わがまちハザードマップ」や「かさねるハザードマップ」でも確認できます。	(参考)わがまちハザードマップ ⇒15ページ (参考)かさねるハザードマップ ⇒16ページ
<input type="checkbox"/>	③	洪水については、浸水の原因となる河川が何かも確認しましょう。	⇒15ページ
<input type="checkbox"/>	③	洪水や雨水出水については、浸水継続時間も確認しましょう。垂直避難する場合等の施設内で避難し続ける期間の目安となります。	⇒16ページ
<input type="checkbox"/>	③	津波については、(30cm)到達時間についても確認しましょう。到達時間の長さ=避難に充てることができる猶予時間を把握します。	⇒17ページ
<input type="checkbox"/>	③	土砂災害については、土砂の種類(がけ崩れ・土石流・地すべり)についても確認しましょう。	種類説明⇒38ページ 種類確認⇒15ページ
<input type="checkbox"/>	④	計画書を提出(報告)する各市町の窓口にて提出方法等を確認しましょう。	
◆補足			
<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省様式(エクセルファイル)中、「対象災害選択シート」にて、「対象災害」をチェック(○又は×を選択)することで、目的の記載例が自動で入力されます(⇒10ページ◆補足)。ただし、計画作成の目的を理解するため、直接手入力することをおすすめします。 ・状況が大幅に変更となった場合は、各時点で修正して再提出しましょう。 			

【参考情報等】

(参考)わがまちハザードマップ

- ①ハザードマップポータルサイト「<https://disaportal.gsi.go.jp/>」へアクセス。
- ②「わがまちハザードマップ」にて、「三重県」・対象の「市町名」・「ハザードマップの種類」を選択
- ③「この内容で閲覧」をクリックし、対象のハザードマップが掲載されている各市町のページをご覧いただけます。
※洪水の場合、浸水の原因となる河川が何かも確認します。



ハザードマップポータルサイト

使い方

よくある質問

利用規約/オープンデータ配信▼

身のまわりの災害リスクを調べる

地域のハザードマップを閲覧する

わがまちハザードマップ

市町村が法令に基づき作成・公開したハザードマップへリンクします。



都道府県・市区町村・ハザードマップの種類を選択

都道府県

市区町村

ハザードマップの種類

この内容で閲覧

各市町のホームページに掲載の
ハザードマップを確認できます



出典：国土交通省HP「ハザードマップポータルサイト」
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

(参考)かさねるハザードマップ

- ①ハザードマップポータルサイト「<https://disaportal.gsi.go.jp/>」へアクセス。
 - ②「重ねるハザードマップ」にて、「住所」「現在地」「地図」のいずれかから自施設が位置する地図を表示させます。
 - ③「この内容で閲覧」をクリックし、対象のハザードマップが掲載されている各市町のページをご覧いただけます。
- ※水害の場合、浸水継続時間も確認することができます。**



ハザードマップポータルサイト
身のまわりの災害リスクを調べる

使い方

よくある質問

利用規約/オープンデータ配信▼

身のまわりの災害リスクを調べる

（重ねるハザードマップ）

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・なり立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示します。

住所から探す 住所を入力することで、その地点の災害リスクを調べることができます

例：茨城県つくば市北郷1／国土地理院

現在地から探す 現在地から探す 新機能（災害リスク情報のテキスト表示）について

地図から探す

地図を見る

災害の種類から選ぶ

自施設の位置周辺の各種ハザードリスクをまとめて確認できます



(参考)津波の30cm浸水深到達時間の確認方法

・津波については、30cm浸水深に到達する時間の予測が以下の方法により確認できます。

①「防災みえ」で検索

②トップページから、「みえの防災」内の「各種防災関連報告書」をクリック

防災・危機管理ニュース

2023年06月08日 17時00分
災害発生時の避難情報、避難所情報、被害情報は以下のページをご確認ください
[災害対策本部情報ページ](#)

2021年07月20日 09時00分
防災（ぼうさい）みえ.jpホームページにおける外国語対応（がいこくごたいのう）
<https://www.pref.mie.lg.jp/STAISAKU/HP/m0099500099.htm>

訪日外国人観光客向け情報ページ等
Japan Safe Travel Information, etc.
<https://www.pref.mie.lg.jp/STAISAKU/HP/m0099500062.htm>

防災対策部からのお知らせ（募集、報道資料など）

みえの天気・観測

気象警報・注意情報
特別警報 警報

◎2024年02月01日 04時00分 津地方気象台発表

Copyright(C) Mie Prefecture, All Rights Reserved.
三重県 防災対策部

地域の防災

▶ 地域のポータルサイト
▶ 医療機関の紹介
▶ 防災ボランティア
▶ 消防団

みえの防災

▶ 各種防災関連報告書
▶ みえの防災行政報告書
▶ みえの危機管理報告書
▶ みえの国民保護報告書
▶ 防災マップ

③開いたページ中、「被害想定」内の「津波浸水予測図（平成25年度版）※津波防災地域づくりに関する法律対応済」をクリック

みえの防災

各種防災関連報告書

防災計画

▶ 三重県地域防災計画

▶ 三重県石油コンビナート等防災計画

▶ 三重県防災・減災アクションプラン

三重県広域受援計画

▶ 三重県広域受援計画

被害想定

▶ 三重県地震想定調査結果（平成25年度版）

▶ **津波浸水予測図（平成25年度版）※津波防災地域づくりに関する法律対応済**

▶ 地震予測力分布図（平成25年度版）

▶ 液状化危険度予測分布図（平成25年度版）

▶ 津波の浸水予測（平成23年度版）

津波浸水予測図（平成25年度地震被害想定調査）について

三重県は、平成25年度三重県地震被害想定調査結果の概要を、平成26年3月18日の三重県議会防災国土整備企業常任委員会で報告しました。

今回、作成した津波浸水予測図は次の二つです。目的に応じて使い分けてください。

1. 津波浸水予測図

南海トラフの理論上最大震度を想定した場合に、どの範囲まで浸水するかを示す図です。浸水の深さに応じて色分けした、「どこまで避難が必要か」を判断するための浸水予測図です。また、津波浸水予測図も細い青線で示していますので、よろしくご活用ください。

出典：三重県HP「防災みえ.jp」より加工して作成
<https://www.bosaimie.jp/>

④各市町別に図(PDFファイル)にて予測を確認することができます。

■津波浸水予測図

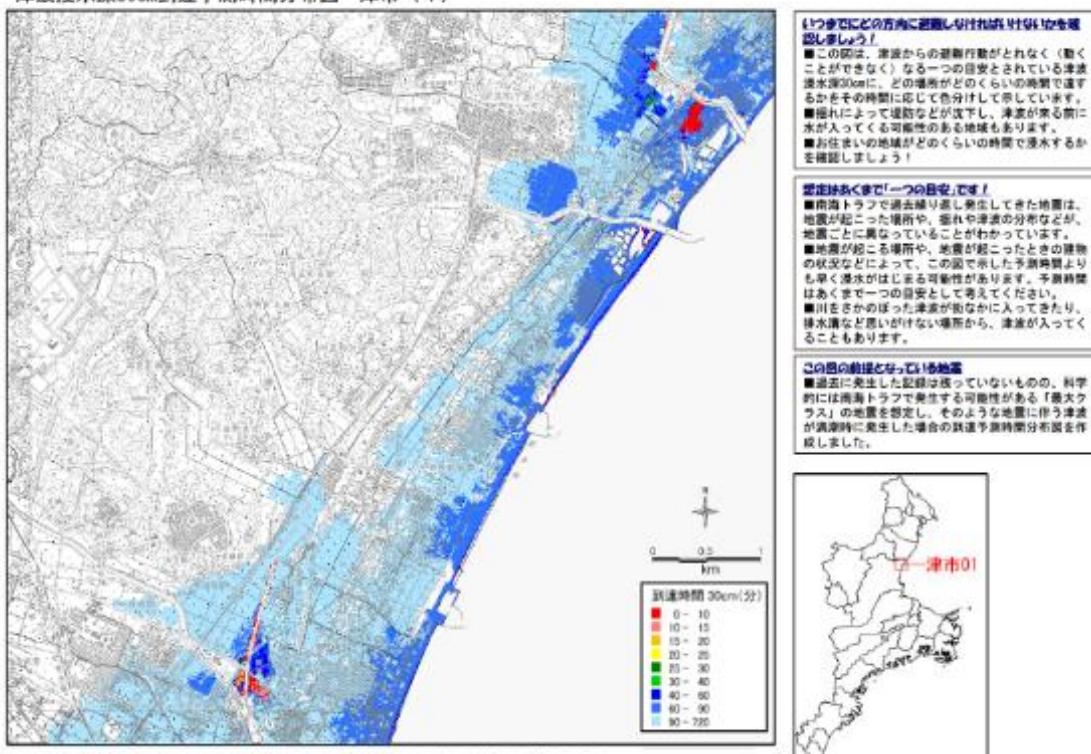
- 以下のPDFファイルの表示や印刷を行うには、「Adobe Reader 9（アドビ・リーダー ナイン）」または、「Adobe Reader X（アドビ・リーダー テン）」が必要です。なお、Adobe Readerは無償で提供されています。
- アドビ・システムズ（株）のダウンロード・サイトはこちらです。→ <https://get2.adobe.com/jp/reader/>

*左右にクリックすると表がスライドします。

【津波浸水予測図】	【津波
PDF 木曽岬町 (950KB)	PDF 木曽岬町 (
PDF 桑名市 (1,914KB)	PDF 桑名市 (1,
PDF 川越町 (1,026KB)	PDF 川越町 (82
PDF 朝日町 (1,025KB)	PDF 朝日町 (82
PDF 四日市市 (1,703KB)	PDF 四日市市 (
PDF 鈴鹿市 (1,448KB)	PDF 鈴鹿市 (1,
PDF 津市 (2,134KB)	PDF 津市 (1,87
PDF 松阪市 (1,483KB)	PDF 松阪市 (1,
PDF 明和町 (1,321KB)	PDF 明和町 (1,
PDF 伊勢市 (3,005KB)	PDF 伊勢市 (2,
PDF 鳥羽市 (3,220KB)	PDF 鳥羽市 (3,



津波浸水深30cm到達予測時間分布図 津市 (1)



出典：三重県HP「津波浸水予測図（平成25年度版）」より加工して作成
<https://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSA1/84188007991.htm>

(参考)高潮浸水想定に関する情報の確認方法

高潮ハザードマップが作成されていない市町内にある施設は、三重県が公表する高潮浸水想定区域図を確認することにより、高潮に対するハザードリスクを確認することができます。

①三重県HP内ページ、高潮の防災情報

「<https://www.pref.mie.lg.jp/common/02/ci500015073.htm>」へアクセス。

②浸水想定区域図(浸水継続時間)、浸水想定区域図(浸水区域及び浸

水深)のいずれかご覧になりたい方のリンクをクリック

③索引図を参照の上、対象の浸水想定区域図(PDFファイル)にて図を確認することができます。



The screenshot shows the official website of Mie Prefecture. At the top, there are links for '本文へ' (Main Content), 'Foreign Languages', '文字サイズ変更' (Text Size Change), '元に戻す' (Reset), '縮小' (Zoom In), '拡大' (Zoom Out), and '色の変更' (Color Change). Below the header is the Mie Prefectural Government logo. A search bar with 'サイト内検索' (Site Search) and 'Google' is also present. The main menu includes links for 'くらし・環境', '防災・防犯', '健康・福祉・子ども', 'スポーツ・教育・文化', '観光・産業・しごと', 'まちづくり', '県政・お知らせ情報', and 'ホーム' (Home).

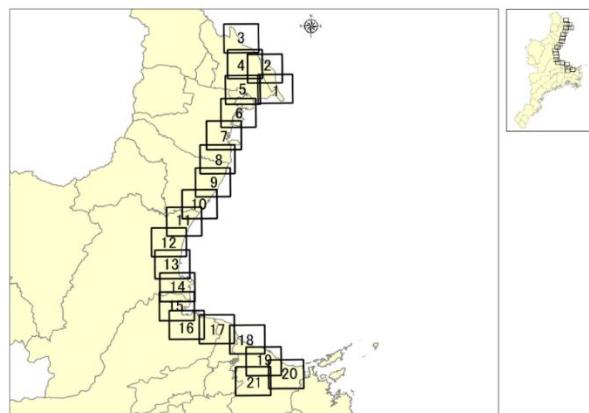


現在位置： トップページ > 防災・防犯 > 防災・緊急情報 > 海岸の防災情報 > 高潮の防災情報
担当所属： 県庁の組織一覧 > 土木整備部 > 湿地・海岸課 > 海岸整備班



This screenshot shows the 'High Tide Disaster Prevention Information' page. It features a sidebar with links for '高潮の防災情報' and '津波浸水想定'. The main content area has a green header '高潮の防災情報'. Below it is a list of links: '高潮浸水想定区域図（浸水継続時間）', '高潮浸水想定区域図（浸水区域及び浸水深）' (which is circled in red), '高潮特別警戒水位', '高潮浸水想定区', and '伊勢湾沿岸' (with an orange arrow pointing to it). The text below the arrow states: 'の想定し得る最大規模の高潮に対する高潮浸水想定区域図を公表します'.

■伊勢湾沿岸[三重県区間]高潮浸水想定区域図（浸水区域及び浸水深）（索引図）



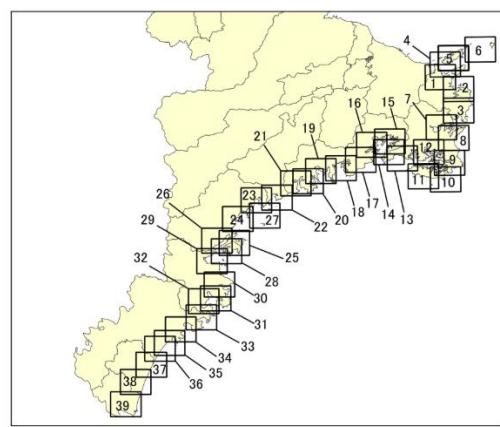
全体図 (PDF:4,783KB)

詳細図

図面番号 区域割

- 1 木曽岬町①、桑名市① (PDF:1,735KB)
- 2 木曽岬町②、桑名市② (PDF:2,270KB)

■熊野灘沿岸[三重県区間]高潮浸水想定区域図（浸水区域及び浸水深）（索引図）



全体図 (PDF: 517KB)

詳細図

図面番号 区域割

- 1 熊野市① (PDF:642KB)
- 2 熊野市② (PDF:590KB)

出典：三重県HP「高潮の防災情報」より加工して作成
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/02/ci500015073.htm>

(2)-1 防災体制(共通1)

洪水または雨水出水

4 防災体制

記載例
様式2

①

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1	名	人数	1	名	人数		名	人数		名
	・状況把握、指揮	・気象情報等収集	・(避難誘導体制の確認)	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)								
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・(避難ルートの確認)									
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	・事前休業の判断											
	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)								
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配								
	・(避難開始判断)		・(避難誘導開始)									
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着								
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保								
		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬								
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理								
	・避難先での利用者支援の監督	・施設職員への情報伝達	・避難先での利用者支援									
	・(緊急安全確保の判断)		・(緊急安全確保の誘導)									

防災体制一覧表 ⇒ 様式12

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨または洪水注意報が発表された場合 ・●●川氾濫注意情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨または洪水警報が発表された場合 ・●●川氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・●●川氾濫危険情報が発表された場合 ・雨水出水氾濫危険情報が発表された場合

● 事前休業の判断について

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公

項目番号	様式の目的		
4 (共通1)	防災体制において指示等を行う責任者と各レベルの体制における必要人数を整理する 「いつ」「何の行動を」「だれが」行うかの対応を整理する		
◆検討のポイント			
(チェック)	(No.)	(内容)	(参考情報等)
<input type="checkbox"/>	①	各班の役割を整理し、適切な人数の配置を行いましょう。	⇒様式12(73ページ)と並行して検討しましょう
<input type="checkbox"/>	①	利用者の円滑な避難を確保するためには、防災体制を機能的に組織する必要があります。	(参考)施設における防災体制の例 ⇒23ページ
<input type="checkbox"/>	①	総括指揮者の役割を整理し、その内容を責任者と共有しましょう	⇒24ページを参考に役割を整理しましょう
<input type="checkbox"/>	①	情報連絡班の役割を整理し、その内容を責任者と共有しましょう	⇒24ページを参考に役割を整理しましょう
<input type="checkbox"/>	①	避難誘導班の役割を整理し、その内容を責任者と共有しましょう	⇒25ページを参考に役割を整理しましょう
<input type="checkbox"/>	①	装備品等準備班の役割を整理し、その内容を責任者と共有しましょう	⇒25ページを参考に役割を整理しましょう
		(津波で到達時間が短い場合) リードタイムが短いため、他の災害リスクとは対応が異なります。	様式2(津波・到達時間が短い場合)の記載例も参考に検討しましょう⇒45ページ
◆補足			
<p>○施設外の協力者</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設が小規模な場合、一人の職員が複数の役割を担うことも考えられます。しかし、それは防災体制の組織としての弱点(=課題)にもなります。施設だけで解決できない課題は、施設外に支援を求める体制について検討しましょう。 例えば、職員だけで利用者の避難支援が困難な場合には、地域住民や利用者の家族、地元の企業等の外部の協力も得て体制を構築しましょう。 <p>○緊急参集者</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間や休日など、職員体制が手薄な時間帯に、迅速に駆けつけることができる緊急参集者も決めておくことが重要です。 			

【参考情報等】

(参考)施設における防災体制の例

- 利用者の円滑な避難を確保するためには、防災体制を機能的に組織する必要があります。
- 職員だけで利用者の避難支援が困難な場合には、地域住民や利用者の家族、地元の企業等の外部の協力も得て体制を構築しましょう。
- また、夜間や休日などに迅速に駆けつけることができる緊急参集者も決めておくことが重要です。

職員一人一人が担当する内容を把握し、いざというときに対応できるようにしましょう！



○総括指揮者

統括指揮者の役割は、状況を把握し全体を指揮することです。

警戒レベル等に応じて、職員等の召集や避難開始の判断を行います。

通所施設においては、事前休業の判断も行います。

○情報連絡班

情報連絡班の役割は、防災気象情報や避難情報を収集し、統括指揮者や職員に情報を伝達することや、市町村等の関係機関や避難先、利用者の家族と連絡を取り合うことです。

○避難誘導班

避難誘導班の役割は、利用者の避難誘導を行うことです。

避難誘導を行うにあたって、事前に誘導方法の確認や避難ルートの確認を行います。避難完了後は、利用者の点呼も行います。

○装備品等準備班

装備品等準備班は、避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品 等を点検し準備します。また、避難に必要な移動用の車両手配や避難先への持ち出し品の運搬、利用者への装備品の装着等を行います。

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

(参考)各役割の例

統括指揮者の役割の例

【全体を統括する「統括指揮者」の役割】

- 統括指揮者の役割は、状況を把握し全体を指揮することです。
- 警戒レベル等に応じて、職員等の召集や避難開始の判断を行います。
- 通所施設においては、事前休業の判断も行います。

レベル	統括指揮者	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	
警戒レベル2 <注意体制>	・状況把握、指揮 ・職員等召集 ・(避難開始判断)	
警戒レベル3 <警戒体制>	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	
警戒レベル4 <非常体制>	・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援の監督 ・(緊急安全確保の判断)	

情報連絡班の役割の例

【情報収集や伝達を担当する「情報連絡班」の役割】

- 情報連絡班の役割は、防災気象情報や避難情報を収集し、統括指揮者や職員に情報を伝達することや、市町村等の関係機関や避難先、利用者の家族と連絡を取り合うことです。

レベル	情報連絡班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	・気象情報等収集 ・職員への情報伝達	
警戒レベル2 <注意体制>	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 ・職員や避難支援協力者へ連絡	
警戒レベル3 <警戒体制>	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	
警戒レベル4 <非常体制>	・市町村等への連絡	

避難誘導班の役割の例

【利用者の避難支援を担当する「避難誘導班」の役割】

- 避難誘導班の役割は、利用者の避難誘導を行うことです。
- 避難誘導を行うにあたって、事前に誘導方法の確認や避難ルートの確認を行います。避難完了後は、利用者の点呼も行います。

レベル	避難誘導班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	・(避難誘導体制の確認) ・(避難ルートの確認)	 
警戒レベル2 <注意体制>	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難誘導開始)	
警戒レベル3 <警戒体制>	・避難誘導開始 ■立退き避難	 
警戒レベル4 <非常体制>	・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・(緊急安全確保の誘導)	

装備品等準備班の役割の例

【避難に必要な設備や装備品等を点検し準備する「装備品等準備班」の役割】

- 装備品等準備班は、避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備します。
- また、避難に必要な移動用の車両手配や避難先への持ち出し品の運搬、利用者への装備品の装着等を行います。

レベル	装備品等準備班	対応イメージ
警戒レベル1 災害への心構えを高める段階	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)	 
警戒レベル2 <注意体制>	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 ・移動用車両の手配	 
警戒レベル3 <警戒体制>	・利用者への装備品の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬	  
警戒レベル4 <非常体制>	・避難先での持ち出し品等の管理	

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisubou/pdf/e-learning.pdf>

(参考)避難開始のタイミングの考え方

—避難開始の原則と早期避難

避難開始は、原則として、市町村から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく早めに避難を開始することが必要です。

—夜間の避難

夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害の発生が切迫するおそれがある場合には、日没までの立退き避難を完了するようにしましょう。

—事前休業の判断(通所型の施設の場合)

通所型の施設の場合は、事前休業を選択することが、利用者の安全確保につながります。事前休業の実施基準を満たした場合は、躊躇することなく事前休業の実施を判断することが重要です。

警戒 レベル	1	2	3	4	5
避難 情報等	早期注意情報 (警報級の可能性)	大雨注意報 洪水注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
施設の 行動	情報収集 	●日没までの避難完了 ●前日の休業判断 	避難開始 	避難完了 	

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

(2)-2 防災体制(共通2)

洪水または雨水出水

記載例
様式2

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1	名	人数	1	名	人数		名	人数		名
	・状況把握、指揮	・気象情報等収集	・(避難誘導体制の確認)	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)								
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・(避難ルートの確認)									
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	・事前休業の判断											
	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備								
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配								
	・(避難開始判断)		・(避難誘導開始)									
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着								
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保								
				・避難先への持ち出し品等								

(～ 中略 ～)

警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨または洪水注意報が発表された場合 ・●●川氾濫注意情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨または洪水警報が発表された場合 ・●●川氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・●●川氾濫危険情報が発表された場合 ・雨水出水氾濫危険情報が発表された場合

①

● 事前休業の判断について

②

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。
または午前8時の時点で、○○市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等
高齢者等避難
暴風警報又は特別警報
大雨警報又は特別警報
洪水警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

項目番号	様式の目的		
4 (共通2)	事前休業の判断を具体的に検討し、組織で共有する ※通所型の施設の場合		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>	①	通所型の施設は、早期に事前休業するよう判断し、利用者が施設に通所させないことが、施設の防災体制としては最善の選択です。 事前休業の判断基準となる具体的なトリガーを、開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断基準を検討しましょう。	
<input type="checkbox"/>	②	前日の何時までに、どのような情報(トリガー)で事前休業の判断をするかを決めましょう。	◆補足を参考に検討しましょう
<input type="checkbox"/>		事前休業の判断基準(トリガー設定)を具体的に検討したら、組織や利用者家族等で決定事項を共有しましょう。	
<input type="checkbox"/>			
◆補足			
事前休業の判断基準となる防災気象情報等(例) ・避難情報:高齢者等避難 ・暴風警報又は特別警報／大雨警報又は特別警報／洪水警報 このほか、以下のような時点、状況の情報をトリガーとすることも考えられます。 ・早期注意情報(警報級の可能性):「中」または「高」が発表されている ・台風予報:大型台風の襲来が予想される ・交通手段の見通し:公共交通機関の計画的な運休が予定される (例)午前8時の時点で、○○市に(※トリガー情報)であることがわかった場合は、翌日の通所部門を臨時休業とする。			

(2)-3 防災体制(洪水等)

洪水または雨水出水

記載例
様式 2

4 防災体制

①

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備				
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○		
	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名		
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・状況把握、指揮			・気象情報等収集			・(避難誘導体制の確認)			・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)				
	・体制確立の判断			・施設職員への情報伝達			・(避難ルートの確認)							
	・事前休業の判断													
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数	1 名	人数	1 名	人数	10 名	人数	1 名	人数	1 名				
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集			・避難誘導体制の確認			・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)				
	・施設職員等召集			・施設職員や避難支援協力者へ連絡			・避難ルートの確認			・移動用車両の手配				
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・(避難開始判断)						・(避難誘導開始)							
	人数	1 名	人数	1 名	人数	15 名	人数	2 名	人数	2 名				
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報等の収集			・避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装着				
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・避難開始判断			・利用者家族等への連絡						・移動用車両の確保				
				・市町村等への連絡						・避難先への持ち出し品等を運搬				
	人数	1 名	人数	1 名	人数	16 名	人数	1 名	人数	1 名				
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・状況把握、指揮			・市町村等への連絡			・避難完了の確認			・避難先での持ち出し品等の管理				
	・避難先での利用者支援の監督			・施設職員への情報伝達			・避難先での利用者支援							
	・(緊急安全確保の判断)						・(緊急安全確保の誘導)							

防災体制一覧表 ⇒ 様式 12

②

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合 ③
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨または洪水注意報が発表された場合 ・●●川氾濫注意情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨または洪水警報が発表された場合 ・●●川氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・●●川氾濫危険情報が発表された場合 ・雨水出水氾濫危険情報が発表された場合

● 事前休業の判断について

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。

項目番号	様式の目的		
4 (洪水等)	各レベルでの防災体制、避難開始の判断基準(トリガー)を検討する		
◆検討のポイント			
(チェック)	(No.)	(内容)	(参考情報等)
<input type="checkbox"/>	①	原則「警戒レベル3」で避難開始ができるよう、警戒レベルごとの防災体制を施設関係者で検討し、共有しましょう。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
<input type="checkbox"/>	②	自らの施設の避難必要時間を踏まえて、時間軸に対応するきっかけ(トリガー情報)を決定しましょう。	・様式3(51ページ)と並行して検討しましょう
<input type="checkbox"/>	③	(洪水の場合)どの河川で浸水するかを確認しましたか。	・わがまちハザードマップ ⇒15ページ ・かさねるハザードマップ⇒16ページ
<input type="checkbox"/>		(洪水の場合)知っておくべき河川水位と水位観測所の位置を確認しましょう。トリガー情報収集先の確認を兼ねて確認作業を行います。	水位情報・水位観測所の位置の確認方法 ⇒32ページ
<input type="checkbox"/>		想定浸水継続時間を確認しましょう。	・わがまちハザードマップ ⇒15ページ ・かさねるハザードマップ⇒16ページ
<input type="checkbox"/>		屋内安全確保を選択する場合には、浸水継続時間に応じた対策が必要です。 浸水継続時間が長くなると、水や食糧、薬等の確保が困難になるおそれがあります。また、電気やガス、水道、トイレ等の使用ができない時間が長くなるおそれもあります。そのような状況に耐えられるだけの備蓄品の種類や数量を検討しましょう。	「備蓄品の種類や数量」についての検討 ⇒61ページ
<input type="checkbox"/>		家屋等倒壊氾濫想定区域を確認しましょう。 家屋等倒壊氾濫想定区域は、河川の氾濫による水の流れや河岸が削られることによって建物が倒壊するおそれのある区域です。 <重要> この区域に該当する場合には、屋内安全確保	・わがまちハザードマップ ⇒15ページ ・かさねるハザードマップ⇒16ページ

	は選択できません。屋外退去避難をするよう検討してください。	
<input type="checkbox"/>	—避難開始の原則 避難開始は、原則として、市町から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく早めに避難を開始することが必要です。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
<input type="checkbox"/>	—夜間の避難 夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害の発生が切迫するおそれがある場合には、日没までの立退き避難を完了するようにしましょう。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
◆補足		
<ul style="list-style-type: none"> ・状況が大幅に変更となった場合は、各時点で修正して再提出しましょう。 ・避難には、施設内にとどまって安全を確保する「屋内安全確保」と施設外に移動する「立退き避難」があります。 		

【参考情報等】

(参考)水位観測所・水位情報入手先の確認方法

・「防災みえ.jp」より、水位観測所の位置と、トリガー情報収集先の確認のため、その水位情報がわかるページを確認します(イメージはスマートフォンの例)。

※水位観測所がない河川については、「キキクル」を参考にしてください。

①「防災みえ」で検索

②トップページから、「緊急時お役立ち情報」内の「気象情報」「水位」をクリック

The screenshot shows the 'Emergency Information' section of the 'Disaster Prevention in Mie' website. It includes links for disaster information, emergency communication, meteorological information, and disaster prevention measures. A large orange arrow points from the 'Water Level' link in the 'Weather Information' section to the right panel.

緊急時お役立ち情報

災害情報 ▶ 避難所・防災マップ ▶ 災害用伝言ダイヤル171
災害用伝言板 ▶ NTT ▶ NTTドコモ ▶ KDDI
▶ ソフトバンク ▶ Y!mobile ▶ 楽天モバイル

気象情報 ▶ お天気 ▶ 気象警報・注
意報 ▶ 台風 ▶ 気象画像
▶ 雨量 ▶ **水位** (highlighted with a red circle)
▶ 雷
▶ 土砂災害警戒情報 ▶ 竜巻注意情報
▶ 三重県潮位情報システム ▶ 波と潮位 (日本気象協会)

地震・津波情報 ▶ 南海トラフ地震 ▶ 地震情報 ▶ 津波情報 ▶ 防災知識
▶ 海洋情報

交通・道路情報 ▶ 鉄道・バス情報 ▶ 船舶・航空情報 ▶ 道路情報

ライフライン ▶ 電気情報 ▶ ガス情報 ▶ 水道情報 ▶ 電話通信情報

災害拠点情報 ▶ 災害拠点病院一覧 ▶ 災害時支援施設等

メール配信 ▶ メール配信

支援制度 ▶ 被災者に対する支援制度

気象庁危険度 ▶ キキクル (土砂災害) ▶ キキクル (浸水害)
分布 (キキクル) ▶ キキクル (洪水害)

海上保安庁提供 ▶ 海しる (海洋状況表示) ▶ 第四管区海の安全情報システム

③施設が立地する市町名をクリック

The screenshot shows the 'Weather Information' section of the 'Disaster Prevention in Mie' website. It includes a search bar for cities/towns and a list of options. A large orange arrow points from the 'Water Level' link in the 'Weather Information' section to the right panel.

気象情報

水位

■ 市町名から探す
市町名を選択してください。

▶ 朝日町
▶ 伊勢市
▶ 伊賀市
▶ いなべ市
▶ 大台町
▶ 尾鷲市
▶ 亀山市
▶ 川越町
▶ 木曾岬町
▶ 紀宝町
▶ 紀北町



観測水位										
市町	水系	河川	観測所	水位(m)	水防待機水位(m)	氾濫注意水位(m)	警戒レベル2相当	警戒レベル3相当	避難判断レベル4相当	氾濫危険水位(m)
亀山市 鈴鹿川 鈴鹿川	新所			0.06 →	-	-	-	-	-	
亀山市 鈴鹿川 安楽川	辺法寺			-0.38 →	-	-	-	-	-	
鈴鹿市 堀切川 堀切川	磯山			1.52 ↓	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	
鈴鹿市 中ノ川 中ノ川	三宅			-0.08 →	1.00	2.20	3.00	3.70	4.40	
鈴鹿市 中ノ川 中ノ川	石丸			0.39 →	2.80	3.80	-	-	-	
鈴鹿市 鈴鹿川 榛川	秋永			0.05 →	3.80	4.36	-	-	-	
鈴鹿市 鈴鹿川 榛川	川合			-0.15 ↑	1.07	1.34	1.34	1.61	1.61	
亀山市 鈴鹿川 鈴鹿川	亀山(国)			0.55 →	2.70	3.40	3.40	4.40	4.40	
鈴鹿市 鈴鹿川 鈴鹿川	中富田(国)			0.27 →	-	-	-	-	-	
鈴鹿市 鈴鹿川 鈴鹿川	高岡(国)			-0.35 →	2.50	3.60	3.60	4.40	4.40	
龜山市 鈴鹿川 安楽川	川崎(国)			-1.00 →	0.10	0.50	1.00	1.70	1.70	

※ ()付は現在の観測値ではなく、過去60分間の直近データです。

※ 「観測所」名をクリックすると、水位の履歴が表示されます。

④市町内の水観測所が設置されている河川について、観測所別に観測水位情報一覧が表示されます。(10分毎に更新表示)

出典：三重県HP「防災みえ.jp」より加工して作成
<https://www.bosaimie.jp/>

・「みえ防災ナビ」より、地図上で警報状況を含む河川水位情報や河川カメラ情報を表示し確認できます。

①「みえ防災ナビ」を起動

②地図画面で「三重防災」を選択

③各種県内の防災関係情報の一覧より、「河川水位情報」「河川カメラ情報」を選択



出典：三重県HP「「みえ防災ナビ」各種防災情報の確認について」より加工して作成
<https://www.pref.mie.lg.jp/BOSAI/HP/m0100400086.htm>

(参考)国または三重県が公表している洪水浸水想定区域図 ※市町ハザードマップの元情報

(国管理河川:木曽川)

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/shinsuisoutei/index.html>

(国管理河川:鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川)

<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/disaster/river-disaster/inundation/index.html>

(国管理河川:淀川、宇治川、木津川など)

<https://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/bousai/zone/>

(国管理河川:相野谷川)

<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/river/shinsuisoutei.html>

(三重県管理河川)

以下の三重県HP内ページ「洪水浸水想定区域図(平成28年以降作成)」

(https://www.pref.mie.lg.jp/KASEN/HP/84459046892_00002.htm)

(2)-4 防災体制(土砂)

土砂災害

4 防災体制

記載例
様式 2

①

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1	名	人数	1	名	人数		名	人数		名
	・状況把握、指揮	・気象情報等収集	・(避難誘導体制の確認)	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)								
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・(避難ルートの確認)									
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)								
	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配								
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・(避難開始判断)		・(避難誘導開始)									
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着								
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保								
		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬								
	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理								
	・避難先での利用者支援の監督		・避難先での利用者支援									
	・(緊急安全確保の判断)		・(緊急安全確保の誘導)									

防災体制一覧表 ⇒ 様式 12

②

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨注意報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨警報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・土砂災害警戒情報が発表された場合

● 事前休業の判断について

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。

項目番号	様式の目的		
4 (土砂)	各レベルでの防災体制、避難開始の判断基準(トリガー)を検討する		
◆検討のポイント			
(チェック)	(No.)	(内容)	(参考情報等)
<input type="checkbox"/>	①	原則「警戒レベル3」で避難開始ができるよう、警戒レベルごとの防災体制を施設関係者で検討し、共有しましょう。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
<input type="checkbox"/>	②	自らの施設の避難必要時間を踏まえて、時間軸に対応するきっかけ(トリガー情報)を決定しましょう。	・様式3(51ページ)と並行して検討しましょう
<input type="checkbox"/>	②	情報収集先を確認するため、「防災みえ.jp」>土砂災害警戒情報が収集できるページ等を確認しましょう。	・様式3(51ページ)と並行して検討しましょう ・土砂災害警戒情報 ⇒37ページ
<input type="checkbox"/>		—避難開始の原則 避難開始は、原則として、市町から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく早めに避難を開始することが必要です。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
<input type="checkbox"/>		—夜間の避難 夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害の発生が切迫するおそれがある場合には、日没までの立退き避難を完了するようにしましょう。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
◆補足			
<ul style="list-style-type: none"> ・状況が大幅に変更となった場合は、各時点で修正して再提出しましょう。 ・避難には、施設内にとどまって安全を確保する「屋内安全確保」と施設外に移動する「立退き避難」があります。 			

【参考情報等】

(参考)土砂災害警戒情報の確認

・「防災みえ.jp」より、土砂災害警戒情報が入手できます。

①「防災みえ」で検索

②トップページから、「緊急時お役立ち情報」内の「気象情報」▶「土砂災害警戒情報」をクリック

③土砂災害警戒情報について、情報が発表されている地域毎に一覧が表示されます。

※発表情報がない場合は、「現在、三重県土砂災害警戒情報は発表していません。」と表示されます。

The screenshot shows the homepage of the 'Bosai Mie' website. A large orange arrow points from the left side of the page to the right, highlighting the 'Emergency Information' section. In this section, under the 'Weather Information' heading, there is a link to 'Soil Erosion Early Warning Information'. This link is circled in red.

防災みえ.jp

防災・危機管理ニュース

2023年06月08日 17時00分
災害発生時の避難情報、避難所情報、被害情報は以下のページをご確認ください
[災害対策本部情報ページ](#)

2021年07月20日 09時00分
防災（ほうさい）みえ.jpホームページにおける外国語対応（がいこくごたいあう）
<https://www.pref.mie.lg.jp/STAIKAKU/HP/m0099500099.htm>

訪日外国人観光客向け情報ページ等
Japan Safe Travel Information, etc.
<https://www.pref.mie.lg.jp/STAIKAKU/HP/m0099500062.htm>

防災対策部からのお知らせ（イベント、募集、報道資料など）

みえの天気・観測情報

気象警報・注意報
特別警報 警報 注意報
◎2024年02月01日 04時21
津地方気象台発表

強風
強風

現在、情報はありません。
伊勢志摩

スクリーン

緊急時お役立ち情報

災害情報 ▶ 避難所・防災マップ ▶ 災害用伝言ダイヤル171
災害用伝言板 ▶ NTT ▶ NTTドコモ ▶ KDDI
▶ ソフトバンク ▶ Y!mobile ▶ 楽天モバイル

気象情報 ▶ お天気 ▶ 気象警報・注意報 ▶ 台風 ▶ 気象画像
▶ 雨量 ▶ 水位 ▶ 雷
▶ 土砂災害警戒情報 ▶ 風雲注意情報
▶ 三重県潮位情報システム ▶ 波と潮位（日本気象協会）

地震・津波情報 ▶ 南海トラフ地震 ▶ 地震情報 ▶ 津波情報 ▶ 防災知識
交通・道路情報 ▶ 鉄道・バス情報 ▶ 船舶・航空情報 ▶ 道路情報
ライフライン ▶ 電気情報 ▶ ガス情報 ▶ 水道情報 ▶ 電話通信情報
災害拠点情報 ▶ 災害拠点病院一覧 ▶ 災害時支援施設等
メール配信 ▶ メール配信
支援制度 ▶ 被災者に対する支援制度
気象庁危険度 ▶ キキクル（土砂災害） ▶ キキクル（浸水害）
分布（キキクル） ▶ キキクル（洪水害）
海上保安庁提供 ▶ 海しる（海洋状況表示） ▶ 第四管区海の安全情報システム

※土砂災害警戒情報の直リンクはこちら

https://www.bosaimie.jp/X_MIE_PUB_VF_kk800



出典：三重県HP「防災みえ.jp」より加工して作成
<https://www.bosaimie.jp/>

・「みえ防災ナビ」より、地図上で土砂災害危険度情報を確認できます。

①「みえ防災ナビ」を起動

②地図画面で「三重防災」を選択

③各種県内の防災関係情報の一覧より、「土砂災害危険度情報」を選択



出典：三重県HP「「みえ防災ナビ」各種防災情報の確認について」より加工して作成
<https://www.pref.mie.lg.jp/BOSAI/HP/m0100400086.htm>

(参考)土砂災害の種類

○ 土砂災害には、がけ崩れ、土石流、地すべりの3つの種類があります。

土砂災害の種類	がけ崩れ (急傾斜地の崩壊)	土石流	地すべり
土砂災害の特徴	急な斜面の土砂が一瞬のうちに崩れる現象 	大雨によって崩れた土砂が水と混じって、ものすごい勢いで流れる現象 	ゆるやかな傾きの斜面が広い範囲にわたってゆっくり落ちていく現象
災害写真	令和元年10月千葉県 	平成30年7月広島県 	令和3年7月長野県

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

(2)-5 防災体制(高潮)

高潮

記載例
様式 2

4 防災体制

①

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名
	・状況把握、指揮		・気象情報等収集		・(避難誘導体制の確認)		・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)					
	・体制確立の判断		・施設職員への情報伝達		・(避難ルートの確認)							
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数	1 名	人数	1 名	人数	10 名	人数	1 名	人数	2 名	人数	1 名
	・状況把握、指揮		・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集		・避難誘導体制の確認		・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備					
	・施設職員等召集		・施設職員や避難支援協力者へ連絡		・避難ルートの確認		・移動用車両の手配					
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・(避難開始判断)				・(避難誘導開始)							
	人数	1 名	人数	1 名	人数	15 名	人数	2 名	人数	2 名	人数	1 名
	・状況把握、指揮		・気象情報、水位情報、避難情報等の収集		・避難誘導開始		・要配慮者等の装備品の装着					
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・避難開始判断		・利用者家族等への連絡				・移動用車両の確保					
			・市町村等への連絡				・避難先への持ち出し品等を運搬					
	・状況把握、指揮		・市町村等への連絡		・避難完了の確認		・避難先での持ち出し品等の管理					
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・避難先での利用者支援の監督				・避難先での利用者支援							
	・(緊急安全確保の判断)				・(緊急安全確保の誘導)							

防災体制一覧表 ⇒ 様式 12

②

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・高潮注意報(警報級に切り替える可能性に言及されていないもの)が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・高潮注意報(警報級に切り替える可能性高い)が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・高潮警報または高潮特別警報が発表された場合

● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。

または午前8時の時点で、○○市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

項目番号	様式の目的		
4 (高潮)	各レベルでの防災体制、避難開始の判断基準(トリガー)を検討する		
<p>◆検討のポイント</p> <p>(チェック) (No.) (内容) (参考情報等)</p>			
<input type="checkbox"/>	①	原則「警戒レベル3」で避難開始ができるよう、警戒レベルごとの防災体制を施設関係者で検討し、共有しましょう。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
<input type="checkbox"/>	②	自らの施設の避難必要時間を踏まえて、時間軸に対応するきっかけ(トリガー情報)を決定しましょう。	・様式3(51ページ)と並行して検討しましょう
<input type="checkbox"/>	②	情報収集先を確認するため、「防災みえ.jp」>高潮注意報・警報や観測潮位の情報が収集できるページ等を確認しましょう。	(参考)観測潮位の確認方法⇒41ページ
<input type="checkbox"/>		—避難開始の原則 避難開始は、原則として、市町から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく早めに避難を開始することが必要です。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
<input type="checkbox"/>		—夜間の避難 夜間の避難は危険を伴うことから、夜間に災害の発生が切迫するおそれがある場合には、日没までの立退き避難を完了するようにしましょう。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
<p>◆補足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況が大幅に変更となった場合は、各時点で修正して再提出しましょう。 ・避難には、施設内にとどまって安全を確保する「屋内安全確保」と施設外に移動する「立退き避難」があります。 			

【参考情報等】

(参考)観測潮位の確認方法

・「防災みえ.jp」より、観測潮位が入手できます。

①「防災みえ」で検索

②トップページから、「緊急時お役たち情報」内の「気象情報」▶「三重県潮位情報システム」をクリック

③観測潮位等(伊勢湾沿岸)について、観測所別に観測水位情報一覧が表示されます。(10分毎に更新表示)

The screenshot shows the homepage of the Mie Disaster Prevention website (<https://www.bosaimie.jp/>). On the right side, under the heading 'Emergency Information', there is a list of links. One link, 'Mie Prefecture Tide Information System', is circled in red. An orange arrow points from the left side of the page towards this circled link.

緊急時お役立ち情報

- 災害情報 ▶ 避難所・防災マップ ▶ 災害用伝言ダイヤル171
- 災害用伝言板 ▶ NTT ▶ NTTドコモ ▶ KDDI
- ▶ ソフトバンク ▶ Y!mobile ▶ 楽天モバイル
- 気象情報 ▶ お天気 ▶ 気象警報・注意報 ▶ 台風 ▶ 気象画像
- ▶ 雨量 ▶ 水位 ▶ 雷
- ▶ 土砂災害警戒情報 ▶ 龍巻注意情報
- ▶ **三重県潮位情報システム** ▶ 波と潮位（日本気象協会）
- 地震・津波情報 ▶ 南海トラフ地震 ▶ 地震情報 ▶ 津波情報 ▶ 防災知識
- 交通・道路情報 ▶ 鉄道・バス情報 ▶ 船舶・航空情報 ▶ 道路情報
- ライフライン ▶ 電気情報 ▶ ガス情報 ▶ 水道情報 ▶ 電話通信情報
- 災害拠点情報 ▶ 災害拠点病院一覧 ▶ 災害時支援施設等
- メール配信 ▶ メール配信
- 支援制度 ▶ 被災者に対する支援制度
- 気象庁危険度 ▶ キキクル（土砂災害） ▶ キキクル（浸水害）
- 分布（キキクル） ▶ キキクル（洪水害）
- 海上保安庁提供 ▶ 海しる（海洋状況表示） ▶ 第四管区海の安全情報システム

※三重県潮位情報システムの直リンクはこちら

<https://www.bosaimie.jp/X MIE PUB VF kk600>



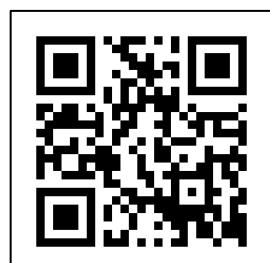
④また、同ページの関連サイト「気象庁 潮位観測情報」では熊野灘沿岸の情報も確認できます。

※直リンク <http://www.jma.go.jp/jp/choi/>

■関連サイト

- ◆ 気象庁 潮位観測情報
- ◆ 国土交通省 川の防災情報
- ◆ 国土交通省 ナウファス（全国港湾海洋波浪情報網）
- ◆ 伊勢湾沿岸（三重県区間）高潮浸水想定区域図

■観測潮位情報



出典：三重県HP「防災みえ.jp」より加工して作成
<https://www.bosaimie.jp/>

- ・「みえ防災ナビ」より、地図上で県内2箇所の潮位情報観測所の情報を確認できます。
- ①「みえ防災ナビ」を起動
 - ②地図画面で「三重防災」を選択
 - ③各種県内の防災関係情報の一覧より、「潮位情報」を選択



出典：三重県HP「「みえ防災ナビ」各種防災情報の確認について」より加工して作成
<https://www.pref.mie.lg.jp/BOSAI/HP/m0100400086.htm>

(参考)高潮について

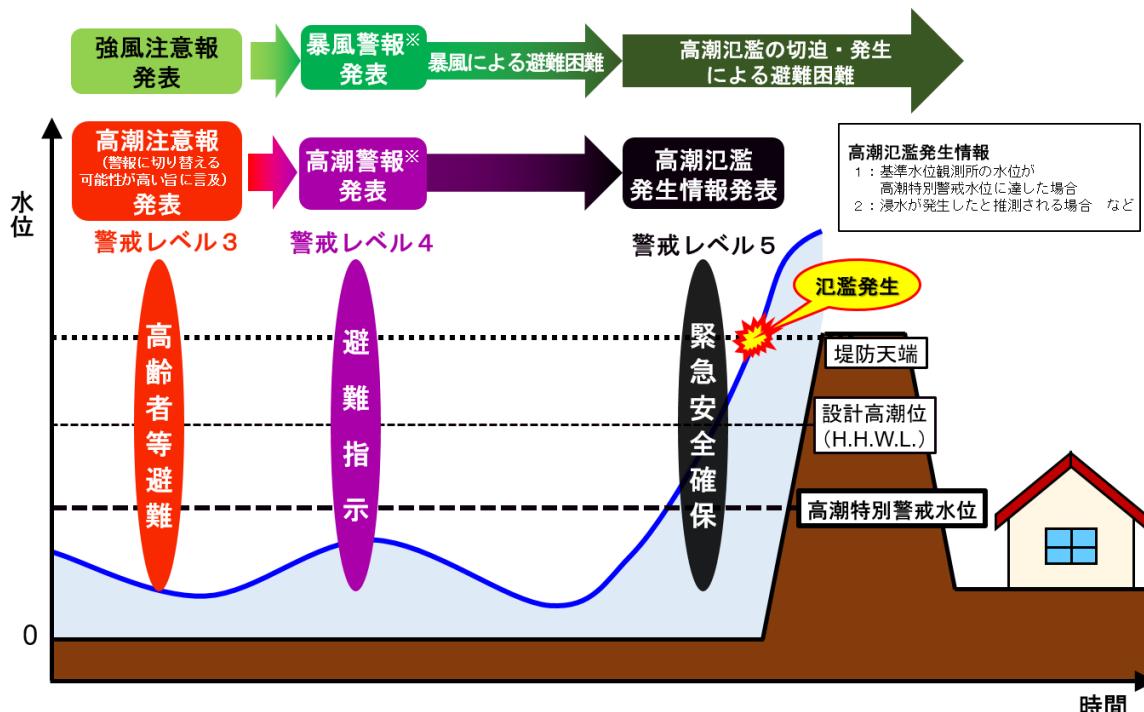
現象：潮位が海岸堤防等の高さを超えるなどして流入した氾濫水により、広い範囲が一気に浸水し、家屋の流失などが起きます。潮位が堤防を超えていなくても、高潮と重なり合った高波が海岸堤防を越えるなどして流入した氾濫水が家屋を直撃するおそれもあります。

表・気象庁が発表する警報・注意報

警報・注意報の種類	発表基準
高潮注意報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想したとき
高潮警報	台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想したとき
高潮特別警報	数十年に一度の強さの台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想したとき

表・都道府県知事が発表する水位到達情報(水位周知海岸)

水位到達情報の種類	発表基準
高潮氾濫発生情報 (警戒レベル5相当情報)	・高潮により相当な損害を生ずるおそれがある海岸として基準観測所の潮位が高潮特別警戒水位(高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位)に達したとき ・高潮による氾濫もしくは高波による越波により浸水が発生したとき又は氾濫したものと推測されるとき



※数十年に一度の強度の台風や温帯低気圧により暴風・高潮になると予想される場合には、暴風警報・高潮警報はそれぞれ、暴風特別警報・高潮特別警報として発表される。

イメージ図

出典：三重県HP「高潮の防災情報」より加工して作成
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/02/ci500015073.htm>

(2)-6 防災体制(津波・到達時間が短い場合)

津波到達時間が短い場合

4 防災体制

記載例
様式2

①

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	名	責任者	○○	名	責任者	○○	名	責任者	○○	名
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報等の収集			・避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装着		
	・施設職員等召集			・施設職員や避難支援協力者へ連絡						・移動用車両の確保		
	・避難開始判断			・利用者家族等への連絡						・避難先への持ち出し品等を運搬		
				・市町村等への連絡								
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報等の収集			・避難完了の確認			・避難先での持ち出し品等の管理		
	・避難先での利用者支援の監督						・避難先での利用者支援					
	・(緊急安全確保の判断)						・(緊急安全確保の誘導)					

防災体制一覧表 ⇒ 様式12

警戒レベル3
↓
警戒体制

- ・地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合
- ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合
- ・避難指示が発令された場合

②

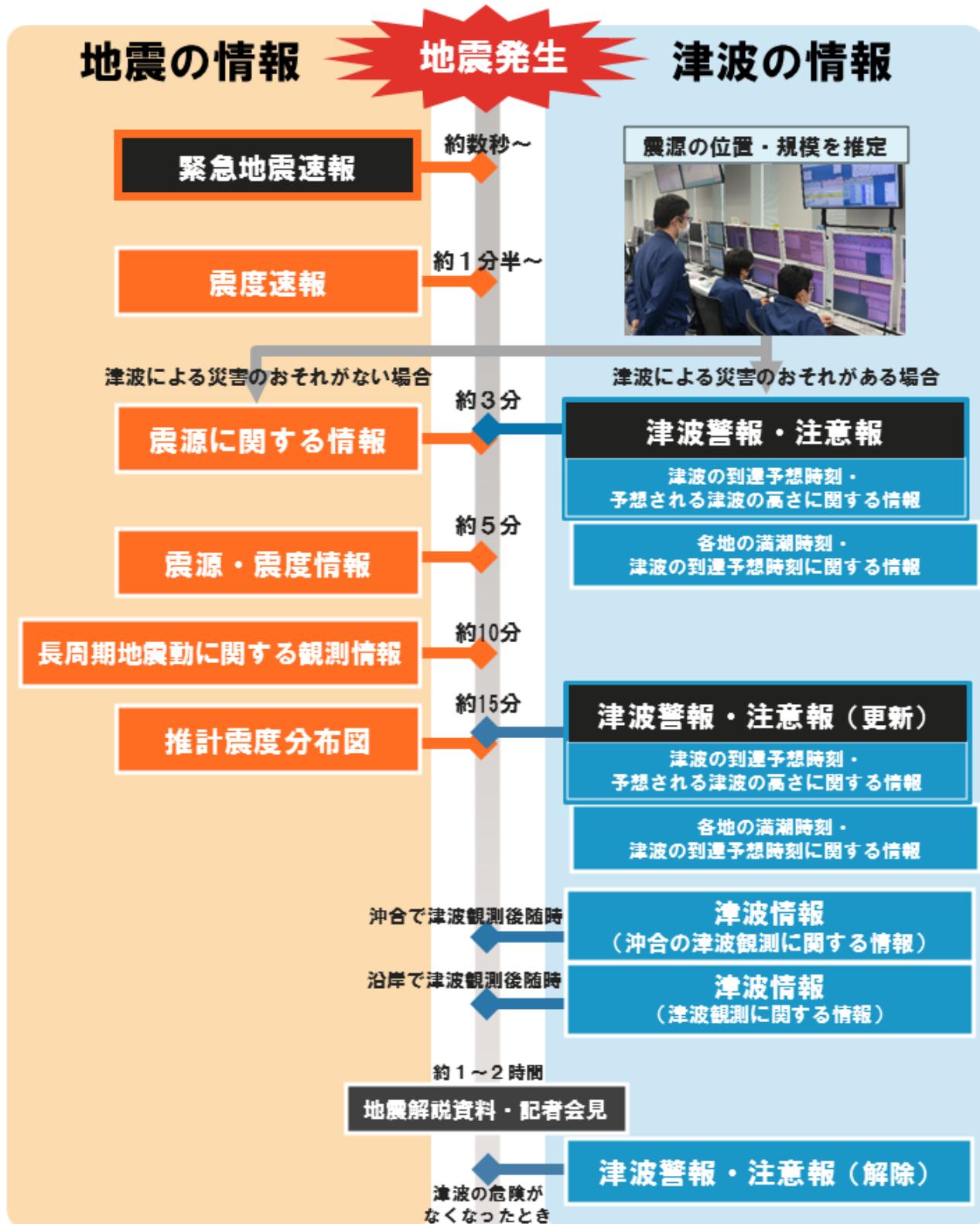
津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。

また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要があり、津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ(震度 4 程度以上)又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

項目番号	様式の目的		
4 (津波・短)	各レベルでの防災体制、避難開始の判断基準(トリガー)を整理する		
◆検討のポイント			
(チェック)	(No.)	(内容)	(参考情報等)
<input type="checkbox"/>	①	原則「警戒レベル3」で避難開始ができるよう、警戒レベルごとの防災体制を施設関係者で検討し、共有しましょう。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
<input type="checkbox"/>	②	自らの施設の避難必要時間を踏まえて、命を守ることを最優先に、できる最低限の内容を決定しましょう。	・様式3(51ページ)と並行して検討しましょう
<input type="checkbox"/>		<p>避難開始のタイミングの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生に伴い、大津波警報、津波警報、津波注意報が発令され、津波が到達するまでの猶予時間(リードタイム)がないため、想定する避難先へ一刻も早く避難を開始することが必要です。 ・津波浸水想定区域等に居るときに強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合は、津波警報等の発表や避難情報を待たず、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要です。 	
<input type="checkbox"/>		<ul style="list-style-type: none"> ・トリガーとなる情報の収集先を確認するため、地震・津波に関する情報を収集する方法を確認しましょう。 	<p>(参考)地震・津波に関する情報 ⇒47ページ</p> <p>(参考)津波に関する情報の収集方法 ⇒48ページ</p>
◆補足			
<ul style="list-style-type: none"> ・状況が大幅に変更となった場合は、各時点で修正して再提出しましょう。 ・夜間の避難の場合は、夜間ならではの危険も伴うことから、夜間を想定した避難の想定・計画も検討しましょう。 			

【参考情報等】

(参考)地震・津波に関する情報



注：津波の心配がない場合はその旨を地震の情報に記載する。

注：若干の海面変動が予想される場合は、地震の情報に記載すると共に「津波予報」を発表し、対象予報区を記載する。

出典：気象庁ガイドブック2023

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/jma-guidebook/index.html>

(参考)津波に関する情報の収集方法

・「防災みえ.jp」より、津波情報が入手できます。

①「防災みえ」で検索

②トップページから、「緊急時お役立ち情報」内の「地震・津波情報」▶「津波情報」をクリック

③津波情報がある場合、その内容が表示されます。

※発表情報がない場合は、「現在、津波に関する情報は発表されていません。」と表示されます。

The screenshot shows the homepage of the Mie Disaster Prevention website. It includes sections for disaster news, emergency management news, and weather information. A large yellow arrow labeled "スクロール" (scroll) points down to the tsunami information section. The section is titled "みえの天気・観測情報" and contains a table for the "Mie Weather Observation Station". The table shows data for February 1, 2024, at 04:21, indicating no current information available.

The screenshot shows the "Emergency Information" section of the website. It lists various types of emergency information such as disaster information, weather information, traffic information, and emergency contacts. A red circle highlights the "Tsunami Information" link under the "Earthquake and Tsunami Information" heading.

※津波情報の直リンクはこちら

https://www.bosaimie.jp/X_MIE_PUB_VF_kj300



出典：三重県HP「防災みえ.jp」より加工して作成
<https://www.bosaimie.jp/>

(2)-7 防災体制(津波・到達時間が長い場合)

津波到達時間が長い場合

4 防災体制

記載例
様式2

①

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備								
	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配								
	・(避難開始判断)		・(避難誘導開始)									
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着								
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保								
		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬								
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理								
	・避難先での利用者支援の監督		・避難先での利用者支援									
	・(緊急安全確保の判断)		・(緊急安全確保の誘導)									

防災体制一覧表 ⇒ 様式12

警戒レベル2 ↓ 注意体制	・「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 ・避難指示が発令された場合

②

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。

市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。

施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

項目番号	様式の目的		
4 (津波・長)	各レベルでの防災体制、避難開始の判断基準(トリガー)を検討する		
◆検討のポイント			
(チェック)	(No.)	(内容)	(参考情報等)
<input type="checkbox"/>	①	原則「警戒レベル3」で避難開始ができるよう、警戒レベルごとの防災体制を施設関係者で検討し、共有しましょう。	・避難開始のタイミングの考え方を参照 ⇒26ページ
<input type="checkbox"/>	②	自らの施設の避難必要時間を踏まえて、時間軸に対応するきっかけ(トリガー情報)を決定しましょう。	・様式3(51ページ)と並行して検討しましょう
<input type="checkbox"/>		・「防災みえ.jp」より、トリガー情報収集先の確認のため、津波に関する情報がわかるページを確認します。 (⇒48ページ)	(参考)地震・津波に関する情報 ⇒47ページ
<input type="checkbox"/>		避難開始のタイミングの考え方 ・地震発生に伴い、大津波警報、津波警報、津波注意報が発令されます。避難情報の発令を待つことなく、施設がもつリードタイムに応じて速やかな避難準備と避難を開始することが必要です。	
◆補足			
<ul style="list-style-type: none"> ・状況が大幅に変更となった場合は、各時点で修正して再提出 ・夜間の避難の場合は、夜間ならではの危険も伴うことから、夜間を想定した避難の想定・計画も検討しましょう。 			

(3) 情報収集・伝達

5. 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

災害リスクに応じて、下記の表をコピーして使用してください。

収集すべき情報		入手先
【防災気象情報（気象庁）】 ・早期注意情報（警報級の可能性）		・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ、市町村のメール通知サービス等
【避難情報（市町村）】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保		・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス ・緊急速報メール 等
【避難所の開設状況（市町村）】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況		・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村へ電話問い合わせ 等
道路の通行止め情報		・日本道路交通情報センターのHP 等
洪 水	・洪水注意報、洪水警報 ・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・キクル（大雨・洪水警報の危険度分布） ・洪水予報 氾濫注意情報、氾濫警戒情報 氾濫危険情報、氾濫発生情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP ・川の防災情報のHP ・川の防災情報のHP
雨 水 出 水	・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・雨水出水氾濫危険情報 (水位周知下水道において発表される情報)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・都道府県・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス 等
高 潮	・高潮注意報、高潮警報、高潮特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス 等
津 波	・津波注意報、津波警報、大津波警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス 等
土 砂 災 害	・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・土砂災害警戒情報 ・土砂キクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP、都道府県のHP ・気象庁HP

記載例
様式 3

(2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル 1	早期注意情報	インターネット (気象庁HP)	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。 災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班	施設職員
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	〇〇日は、大雨が予想されていますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班	施設利用者の家族
警戒レベル 2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	洪水注意報	インターネット (気象庁HP)	洪水注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫注意情報 (川の防災情報)	インターネット	〇〇川に氾濫注意情報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨注意報	インターネット (気象庁HP)	大雨注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 3	高齢者等避難	市役所からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先の〇〇は開設されています。	情報連絡班	避難誘導班
	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を開始しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	洪水警報	インターネット (気象庁HP)	洪水警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫警戒情報 (川の防災情報)	インターネット	〇〇川に氾濫警戒情報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 4	大雨警報	インターネット (気象庁HP)	大雨警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	氾濫危険情報 (川の防災情報)	インターネット	〇〇川に氾濫危険情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	土砂災害警戒情報	インターネット (気象庁HP)	土砂災害警戒情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者

利用者緊急連絡先一覧表 ⇒ 様式8

緊急連絡網 ⇒ 様式9

外部機関等の緊急連絡先一覧表 ⇒ 様式10

項目番号	様式の目的		
5	防災体制確立や避難開始の判断のために必要な情報の収集先を整理する 情報伝達先を整理する		
<p>◆検討のポイント</p> <p>(チェック) (No.) (内容) (参考情報等)</p>			
<input type="checkbox"/>	①	自施設にとって必要な情報を速やかに収集できるよう、実際に収集する情報や入手方法・手順を確認しましょう。	
<input type="checkbox"/>	①	停電等も考慮しながら、施設にとってどの方法が良いかを確認しましょう。	
<input type="checkbox"/>	②	情報伝達内容の精度にはばらつきがないよう、どの情報伝達先に対して、何を伝達するかを明文化しましょう。	
<input type="checkbox"/>			
<p>◆補足</p> <p>(重要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速さと正確さが求められるため、入手先の記載だけでは十分とは言えません。 警戒レベルごとに発表される防災情報の意味を十分に理解し、いつでもすぐに情報収集できるよう、webサイトやアプリをお気に入り等に登録しておくことが重要です。 また、避難確保計画とは別に、収集する情報の収集方法を容易に確認できるシートを作成し、常備しておくことも考えられます。 市町によっては、施設から市町に対して避難所の開設状況の確認や開設の要請等を直接行うことができることもあります。そのような場合は、市町の担当する窓口に確認し、その連絡先をしましょう。 			

【参考情報等】

(参考)収集すべき情報と入手先チェックリスト

	チェック	収集すべき情報	入手先
共通の情報	<input type="checkbox"/>	【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級の可能性)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・津地方気象台 ・防災アプリ、市町のメール通知サービス等
	<input type="checkbox"/>	【避難情報(市町村)】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保	・テレビ、ラジオ ・市町のHP ・市町のメール通知サービス ・緊急速報メール 等
	<input type="checkbox"/>	【避難所の開設状況(市町)】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況	・テレビ、ラジオ ・市町のHP ・市町へ電話問い合わせ 等
	<input type="checkbox"/>	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP 等
洪水	<input type="checkbox"/>	・洪水注意報、洪水警報 ・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP
	<input type="checkbox"/>	・キキクル(大雨・洪水警報の危険度分布)	・気象庁HP
	<input type="checkbox"/>	・洪水予報 氾濫注意情報、氾濫警戒情報 氾濫危険情報、氾濫発生情報	・川の防災情報のHP ・川の防災情報のHP
	<input type="checkbox"/>	・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP
雨水出水	<input type="checkbox"/>	・雨水出水氾濫危険情報	・三重県・市町のHP
高潮	<input type="checkbox"/>	・高潮注意報、高潮警報、高潮特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町のメール通知サービス 等
津波	<input type="checkbox"/>	・津波注意報、津波警報、大津波警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町のメール通知サービス 等
土砂災害	<input type="checkbox"/>	・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP
	<input type="checkbox"/>	・土砂災害警戒情報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP、都道府県のHP
	<input type="checkbox"/>	・土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)	・気象庁HP

(参考)各種情報収集先(例)

- ・防災みえ.jp HP内 緊急時お役立ち情報

https://www.bosaimie.jp/static/X_MIE_k0000



- ・防災みえ.jp メール配信サービス

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSA/50477007946.htm>

詳細⇒55ページ



- ・スマートフォン向け三重県公式防災アプリ みえ防災ナビ

<https://www.pref.mie.lg.jp/BOSAI/HP/m0100400080.htm>



- ・日本道路交通情報センターHP

<https://www.jartic.or.jp/>



- ・キキクル(気象庁)

[https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:8/
lat:34.524661/lon:136.400757/colordepth:normal/
elements:land](https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:8/lat:34.524661/lon:136.400757/colordepth:normal/elements:land)



- ・川の防災情報

<https://www.river.go.jp/index>



(参考)防災みえ.jp メール配信サービス

三重県庁HP内 直リンク:

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSA/50477007946.htm>



「防災みえ.jp メール配信サービス」で配信される情報

入手したい情報だけ選択できます!!

気象警報・注意報、避難所情報、避難情報は配信対象の市町を複数選択できます!!

情報の種類	配信される情報	配信条件	配信対象区分
気象警報・注意報	<ul style="list-style-type: none">●大雨警報、洪水警報●暴風警報、暴風雪警報○高潮警報○大雪警報○波浪警報 <ul style="list-style-type: none">○大雨注意報、洪水注意報○強風注意報、風雪注意報○高潮注意報○大雪注意報、着雪注意報、着氷注意報、なだれ注意報、融雪注意報○低温注意報、霜注意報○波浪注意報○濃霧注意報○雷注意報○乾燥注意報	<ul style="list-style-type: none">●発表時○解除時	<ul style="list-style-type: none">○県内○地域●市町
竜巻注意情報	○竜巻注意情報	○発表時	<ul style="list-style-type: none">○三重県北中部○三重県南部
土砂災害警戒情報	●土砂災害警戒情報	●発表時・解除時	●県内
記録的短時間大雨情報	●記録的短時間大雨情報	●発表時	●県内
地震情報	<ul style="list-style-type: none">○県内震度1以上●県内震度3以上○県内震度1以上+県外震度3以上○県内震度1以上+県外震度5弱以上○県内震度3以上+県外震度3以上○県内震度3以上+県外震度5弱以上 ○遠地地震	●発表時	●国内
津波警報・注意報	●大津波警報、津波警報、津波注意報	●発表時・解除時	<ul style="list-style-type: none">●県内○国内
南海トラフ地震臨時情報	●南海トラフ地震臨時情報	●発表時	●国内
台風情報	<ul style="list-style-type: none">○暴風警戒域に入る72時間以内○暴風警戒域に入る48時間以内○暴風警戒域に入る24時間以内○暴風警戒域に入る12時間以内	○発表時	○県内
河川水位に関する情報	<ul style="list-style-type: none">○氾濫危険水位○避難判断水位○氾濫注意水位	<ul style="list-style-type: none">○超過時○下回り時	<ul style="list-style-type: none">○地域○観測所
潮位に関する情報	○高潮特別警戒水位、高潮氾濫発生情報	<ul style="list-style-type: none">○超過、発表時○下回り、解除時	○観測所
大気汚染情報	○大気汚染情報(PM2.5等の情報)	○発表時	○県内
避難所情報	○避難所開設・閉鎖	<ul style="list-style-type: none">○開設時○閉鎖時	<ul style="list-style-type: none">○県内○地域○市町
避難情報	○避難情報発令・解除	<ul style="list-style-type: none">○発令時○解除時	<ul style="list-style-type: none">○県内○地域○市町
県からのお知らせ	●三重県からのお知らせ情報、システムのメンテナンス情報	●発表時	

※ ●は初期登録時に「おすすめ設定」を選択した際に登録される情報です。

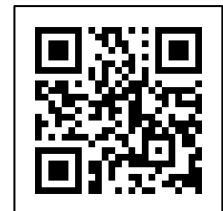
※詳細は、「防災みえ.jp メール配信サービス」(<http://mobile.bosaimie.jp/mie/guide/>) でご確認ください。

出典：三重県防災対策部灾害対策推進課より提供

(参考)川の防災情報

<https://www.river.go.jp/index>

上記URLより、情報を探すこともできますが、「防災みえ.jp」経由で情報を探すと便利です。



・「防災みえ.jp」より、水位観測所の位置と、トリガー情報収集先の確認のため、その水位情報がわかるページを確認します(イメージはスマートフォンの例)。

①「防災みえ」トップページから、「緊急時お役たち情報」内の「気象情報▶水位」をクリック

防災みえ.jp	
防災・危機管理ニュース	災害情報
2023年06月08日 17時00分 災害発生時の避難情報、避難所情報、被害情報は以下のページをご確認ください 災害対策本部情報ページ	▶ 避難所・防災マップ ▶ 災害用伝言ダイヤル171
2021年07月20日 09時00分 防災（ぼうさい）みえ.jpホームページにおける外国語対応（がいこくごたいあう） https://www.pref.mie.lg.jp/STAISSAKU/HP/m009500099.htm	▶ NTT ▶ NTTドコモ ▶ KDDI ▶ ソフトバンク ▶ Y!mobile ▶ 楽天モバイル
訪日外国人観光客向け情報ページ Japan Safe Travel Info https://www.pref.mie.lg.jp/STAISSAKU/HP/m009500062.htm	▶ お天気 ▶ 気象警報・注意報 ▶ 気象警報・注 意報
みえの天気・観測水位 気象警報・注意報 特別警報 告報 注意報 ◎2024年02月01日 04時21分 津地方気象台発表	▶ 雨量 ▶ 水位 ▶ 土砂災害警戒情報 ▶ 三重県潮位情報システム ▶ 地震・津波情報 ▶ 交通・道路情報 ▶ ライフライン情報 ▶ 災害拠点情報 ▶ メール配信 ▶ 支援制度

②施設が立地する市町名をクリック

③市町内の水観測所が設置されている河川について、

観測所別に観測水位情報一覧が表示されるので、対象の観測所の一番右列「川の防災情報」の川マークをクリックすると、確認できます。

観測水位									
市町	水系	河川	観測所	水位(m)	水防待機水位(m)	氾濫注意水位(m) 警戒レベル相当	避難判断水位(m) 警戒レベル3相当	氾濫危険水位(m) 警戒レベル4相当	川の防災情報
亀山市	鈴鹿川	鈴鹿川	新所	0.06 →	-	-	-	-	川マーク
亀山市	鈴鹿川	安楽川	辺法寺	-0.38 →	-	-	-	-	川マーク
鈴鹿市	堀切川	堀切川	磯山	1.52 ↓	3.30	3.30	3.30	3.30	川マーク
鈴鹿市	中ノ川	中ノ川	三宅	-0.08 →	1.00	2.20	3.00	3.70	川マーク

出典：三重県HP「防災みえ.jp」より加工して作成 <https://www.bosaimie.jp/>
国土交通省HP「川の防災情報」より加工して作成 <https://www.river.go.jp/index>

(4) 避難誘導

6 避難誘導

(1) 避難先、移動距離及び避難方法

記載例
様式4

①

- ①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるA会(系列グループホーム)に立退き避難をする。
②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

②

③

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

雨水出水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

高潮	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

津波	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準	
			徒歩	車両	その他機材			
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台	車椅子	2時間	強い地震発生 津波注意報など
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台	車椅子	1時間	強い地震発生 津波注意報など
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台	車椅子	40分	強い地震発生 津波注意報など

土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	C中学校	650 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する
※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、

①

津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと

※浸水しない居室があること

※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること

⑤

・緊急安全確保

急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、過酷な事象に遭遇した場合は「斜面の反対側の2階の〇〇室」に緊急的に移動する

(2) 避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

④

【施設周辺の避難地図】⇒別紙1、【施設建物内の避難経路図】⇒別紙2

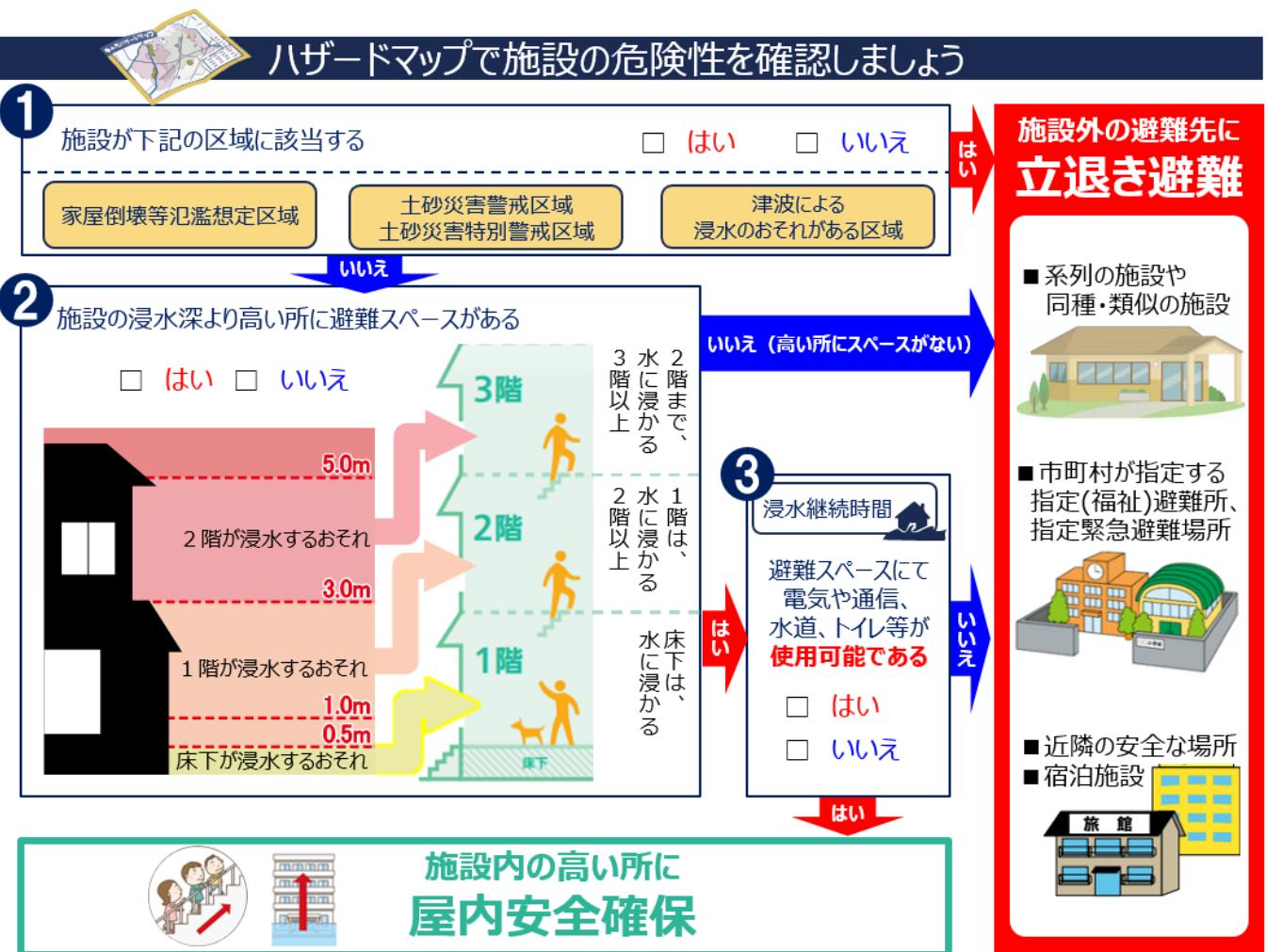
対応別避難誘導一覧表 ⇒様式11

項目番号	様式の目的		
6	避難先を検討し、整理する		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>	①	「屋外退去避難」を原則としつつ、施設の状況に応じて「屋内安全確保」とどちらの避難方針とするかを検討しましょう。	避難先選定フロー ⇒60ページ
<input type="checkbox"/>	①	避難する時間が確保できない場合、指定緊急避難場所に立ち退き避難するなど、セカンドプラン(第2候補)も検討しましょう。	
<input type="checkbox"/>	②	避難先はそれぞれの災害の種類に応じた場所を選定しましょう。※不必要的表は削除	
<input type="checkbox"/>	③	移動距離と手段を念頭に、移動に必要な時間を想定しましょう。	
<input type="checkbox"/>	④	避難経路や利用者個別の避難誘導について、様式別紙1(77ページ)又は様式別紙2(79ページ)と様式11(73ページ)と合わせて検討しましょう。	
<input type="checkbox"/>	②	(共通事項) □施設利用者が避難する避難先として適切ですか。 □移動手段と当日の体制(職員の人数)を考えてみましょう。 □避難開始基準は、避難先、移動手段、時間を考慮し、避難先別に検討しましょう。	
<input type="checkbox"/>	②	(屋外退去避難の場合) 安全な場所を避難先・経路とする設定を基本として、以下のことを確認しながら、検討する。 □移動距離はどれくらいか。また、移動手段は何かを検討しましょう。 □施設の防災体制で避難を実現することが可能か。可能にするためのリソース(人材・時間)はいくら必要かを検討しましょう。 □避難先には、最大でどの程度の期間滞在す	

		<p>ることを想定しましょう。</p> <p><input type="checkbox"/>避難経路上で気をつけておきたいことは何かを書き出しましょう。</p>	
<input type="checkbox"/>	②	<p>(屋内安全確保の場合)</p> <p>安全な場所を避難先・経路とする設定を基本として、以下のことを確認しながら、検討する。</p> <p><input type="checkbox"/>屋内安全確保の場合は、施設内の避難場所となる階数や部屋の名前等を書きましょう。</p> <p><input type="checkbox"/>移動手段は何かを検討しましょう。</p> <p><input type="checkbox"/>施設の防災体制で避難を実現することが可能か。可能にするためのリソース(人材・時間)はいくら必要かを検討しましょう。</p> <p><input type="checkbox"/>避難先には、最大でどの程度の期間滞在することを想定しましょう。</p> <p><input type="checkbox"/>避難経路上で気をつけておきたいことは何かを書き出しましょう。</p>	
<input type="checkbox"/>	⑤	万が一を想定し、「緊急安全確保」の行動も想定しましょう	
<input type="checkbox"/>			
<p>◆補足</p> <ul style="list-style-type: none"> 立退き避難は、災害リスクのある場所の施設を離れ、災害リスクのある区域外の避難先に避難することであり、避難行動の基本です。 浸水想定区域等の災害リスクのある場所の施設であっても、浸水深より高い階に移動することによって、利用者の安全を確保することが可能な場合があります。こうした施設で、施設内に留まって避難するのが「屋内安全確保」です。 停電によりエレベーターが停止すること等も考慮し、そうした場合の移動に必要な時間も検討しましょう。 決めていた職員が参集できない、施設の車が使えない等の予期せぬ事態に対応できるかどうかもイメージして、より実効性を高めることも重要です。 他の社会福祉施設等を避難先に選定する場合には、その連絡先や連絡するタイミングも整理しましょう。 			

【参考情報】

(参考)避難先選定フロー



出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

(5) 避難に必要な設備、装備品や備蓄品の整備

7 避難に必要な設備の整備

記載例
様式 5

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

①

避難に必要な設備等

分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部(1~3階)
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	—
	車椅子	10	各階の職員エリア
	その他(担架)	3	各階の職員エリア
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1	2階機械室
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	—
	階段昇降機の設置	3	1階備品倉庫
	その他(非常用サイレン)	3	屋上

8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

②

避難に必要な装備品や備蓄品等

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員
	電池や非常用電源	1	2階機械室
避難誘導	名簿(施設利用者)	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	1階備品倉庫
	ビブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
	移動用の車両	5	車庫
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫
その他	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

項目番号	様式の目的		
7・8	避難に必要な設備を整理する 装備品や備蓄品を整理する		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>	①	施設に応じて、避難に必要となるエレベーター や車椅子などの設備を整理しましょう。それら の設置場所や保管場所も確認しましょう。	
<input type="checkbox"/>	②	情報収集・伝達時、避難誘導時、避難先での滞 在(避難生活)、各場面(分類)に必要な装備 品・備蓄品を整理しましょう。 具体的には、以下①～③のように分けて確認 します。	
<input type="checkbox"/>		①情報収集・伝達時、避難誘導時に必要なも の(案内旗、拡声器など)を整理する。	
<input type="checkbox"/>		②避難所等での 避難生活時に必要なもの (水、食料、薬など)を整理する。	
<input type="checkbox"/>		③水害時に活用できる状態かを確認する。	
<input type="checkbox"/>	①②	現状を整理するだけでなく、検討の中で必要 と考えられるものがあれば、調達・備蓄し、リ ストアップしましょう。	
<input type="checkbox"/>	①②	利用者個別に必要なものは、担当者(職員)が 良く知っているため、整理にあたっては施設 関係者全員の声を聞くことが重要です。	
◆補足			
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の避難支援にあたり、利用者のADL(歩けるかどうかなど)や要介護状態等を考慮し、避難に必要な設備(エレベータやスロープ等)を確保しましょう。 ・設備、装備品、備蓄品は、日頃からの維持管理に努めましょう。具体的には、定期的に確認で きるようチェックリストを用意すること等が考えられます。 			
<p><留意事項:垂直避難の対応について></p> <p>垂直避難の場合、長期化や孤立等により、水や食料、医療品の確保や体調を崩した場合の処置等に困難を伴うことも想定されます。</p> <p>必要な物資の備蓄や、市町防災部局・消防機関等との連絡体制の確保、カルテのバックアップ、最低限必要となる照明や医療機器のための自家発電設備等の準備を整えておくなど、避難生活の長期化に留意してください。</p>			

(6) 防災教育及び訓練の実施に関する事項

既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

9 防災教育及び訓練の実施に関する事項

記載例
様式 6

防災教育及び訓練の年間計画		実施予定期
①	避難確保計画の作成＝防災体制の確立	
②	避難確保計画の周知	12月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
	施設職員、避難支援協力者への防災教育	1月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
	利用者、施設利用者の家族への防災教育	1月頃 新規入職者・施設利用者の家族はその都度
	通所部門	
	情報収集、情報伝達訓練	2月頃
	立退き避難訓練	2月頃
③	入所部門	
	情報収集、情報伝達訓練	3月頃
	屋内安全確保訓練	3月頃
	避難訓練結果の振り返り	4月頃
⑤	市町村への避難訓練結果の報告	5月頃
	避難確保計画の見直し	6月頃

項目番号	様式の目的		
9	防災教育や訓練の実施を通じて、振り返りを行うプロセスを計画的に取り組むよう各取り組みの時期を決めておく		
<p>◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)</p>			
<input type="checkbox"/>	①	・職員への避難確保計画の内容を共有するための『防災教育』を毎年1回以上実施するよう計画しましょう。	
<input type="checkbox"/>	②	年1回以上の『避難訓練』の実施は義務です。『避難訓練』には、いろいろな種類があります。自施設で取り組めるものから、毎年1回以上取り組むよう計画しましょう。	避難訓練の種類 ⇒65ページ
<input type="checkbox"/>	③	・『防災教育』『避難訓練』等の各実施日程を決めておきましょう。	
<input type="checkbox"/>	③	・(大雨・台風等の災害想定の)避難訓練は「出水期前」に行うことを基本としてください。	
<input type="checkbox"/>	③	・職員の入れ替わりや異動等をきっかけに時期を設定すると効果的です。組織体制の弱体化をリカバリーしましょう。	
<input type="checkbox"/>	④	避難訓練後は、振り返りを必ず行うように計画しておきましょう。 振り返りで得た課題を検討し、検討結果を計画に反映させることで、計画の実効性が高まります。	
<input type="checkbox"/>	⑤	避難訓練の実施結果を市町へ報告することは義務です。訓練実施後、各市町の窓口へ報告書を提出する時期(目安)を記載しましょう。	
<input type="checkbox"/>	⑥	訓練の振り返りで得た課題を検討し、避難確保計画を継続的に見直すよう、見直す時期も決めておきましょう。	
<input type="checkbox"/>		・決めた各日程を施設全体の業務計画や行事計画に反映させましょう。	
<p>◆補足</p> <p>・職員のみの訓練でも訓練です。できる訓練から実施しましょう。訓練は失敗して、課題を見つけることが重要です。繰り返しの訓練 がいざという時に役立ちます。</p>			

【参考情報等】

(参考)避難訓練の種類

○避難先の別

- ①屋外退去避難(立退き避難)訓練
- ②屋内安全確保訓練

○訓練方法の別

- ①実動訓練
- ②図上訓練
- ③情報収集・情報伝達訓練
- ④避難経路等の確認訓練

⇒避難訓練には、いろいろな種類があります。自らの施設でどれか一つでもできることから取り組み、実施結果を市町へ報告しましょう。また、訓練の振り返りを行い、計画の見直しを行いましょう。

○避難先の別(※実動訓練の例)

- 利用者を避難先に移動させる訓練としては、立退き避難訓練と屋内安全確保訓練があります。
- 立退き避難訓練は、施設外の避難先に利用者を移動させる訓練です。
- 屋内安全確保訓練は、施設の上階などに利用者を移動させる訓練です。
- 訓練は、職員のみならず、**避難支援協力者の参加も得て行う**ようにしましょう。

訓練種類	立退き避難訓練	屋内安全確保訓練
訓練イメージ	施設内移動 ⇒ 車両への移動、徒歩 ⇒ 避難先(利用者の支援)   	施設上階への移動(階段・エレベーター) ⇒ 上階での利用者の支援   

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

○訓練方法の別(実動訓練以外の例)

- 図上訓練は、避難先までの立退き避難訓練や屋内安全確保訓練のシミュレーションを行う訓練です。情報収集・情報伝達訓練を合わせて行う場合があります。
- 情報収集・情報伝達訓練は、避難に必要な防災気象情報や避難情報を収集し、その情報を職員や避難支援協力者等に伝達する訓練です。
- 避難経路等の確認訓練は、現地を実際に見て、避難先や避難経路の安全性等について確認する訓練です。

訓練種類	図上訓練	情報収集・情報伝達訓練	避難経路等の確認訓練
訓練イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・地図等を活用したイメージ訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの気象情報等の確認 ・施設内での情報伝達訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先までの移動時間の確認 ・大雨時における安全性の確認 

- 設備・装備品・備蓄品・持ち出し等の確認訓練は、避難に必要な設備や装備品の点検や備蓄品の在庫確認、避難先への持ち出し品を準備する訓練です。

訓練の種類	設備・装備品・備蓄品・持ち出し品等の確認訓練	【参考】屋内安全確保で避難するときの注意点
訓練イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の避難に必要なものを確保 ・避難先にて必要なものを確保 ・移動しやすい場所にあるかの確認 	<p>○施設内に数日間過ごせる量の食糧や水、薬を備蓄しておきましょう。</p> <p>○停電、断水、ガスの供給停止に備え、施設内に数日間過ごすための懐中電灯、非常用電源、携帯用トイレ等を備蓄しておきましょう。</p> 

【参考】避難支援に必要な設備や機材等	※電力を必要としないものや蓄電池により稼働するもの	※車椅子や担架等を支援者が持ち上げることを想定した階段幅	非常用発電機	スロープ
<ul style="list-style-type: none"> ○エレベーターの活用に加え、非常用電源の設置やエレベーターの代替となるスロープの設置、階段昇降機の設置、車椅子等を支援者が持ち上げることも想定した階段幅の確保しましょう。 ○避難及び避難先における支援に必要な装備品や備蓄品を適切に確保しておきましょう。 				

出典：社会福祉法人新和会

出典：国土交通省HP「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/e-learning.pdf>

(7) 自衛水防組織の業務に関する事項

記載例
様式 7

10 自衛水防組織の業務に関する事項

①

(1)「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

②

(2)自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

- ①毎年 4 月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
- ②毎年 8 月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

(3)自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

「自衛水防組織活動要領」⇒別添

③

項目番号	様式の目的		
10	自衛水防組織を位置づける(設置する場合)		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>	①	設置する場合、記載が必要です(努力義務)	
<input type="checkbox"/>	②	訓練の実施や自衛水防組織の報告に関する事項を記載しましょう。	
<input type="checkbox"/>	③	別途、「自衛水防組織活動要領」を作成しましょう。	別添 ⇒84ページ
◆補足 <ul style="list-style-type: none"> ・自衛水防組織とは、水害時の避難対応等を行う体制であり、設置することで役割がより明確になります。 ・職員数が比較的多い場合は、設置することが望ましいです。 <p>・自衛水防組織の詳細については、国土交通省HPの以下のリンク先を参照ください。 「自衛水防(企業防災)について」 https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/index.html</p>			
			

(8) 利用者緊急連絡先一覧表

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例 様式 8

11 利用者緊急連絡先一覧表

1

項目番号	様式の目的		
11	利用者やその家族の情報、連絡先を整理する		
<p>◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)</p>			
<input type="checkbox"/>	①	避難先へ避難する場合や前日の休業や休園判断を行う場合には、各利用者の家族等へ連絡を行います。そのための各連絡先や連絡方法を整理しておきましょう。	
<input type="checkbox"/>		定型的な連絡内容以外に、個別に必要な連絡内容があれば、別表を作成するなど、別途整理しておきましょう。	
<input type="checkbox"/>			
<p>◆補足</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の名簿がある場合は、そちらを流用して作成することもできます。表の形式は、記載例のとおりでなくとも大丈夫です。 通所型施設において前日の休業や休園判断を行う場合の連絡以外に、避難先へ避難することや、避難が完了したこと等、利用者の安否状況を利用者の家族等へ情報共有することも大切です。 			

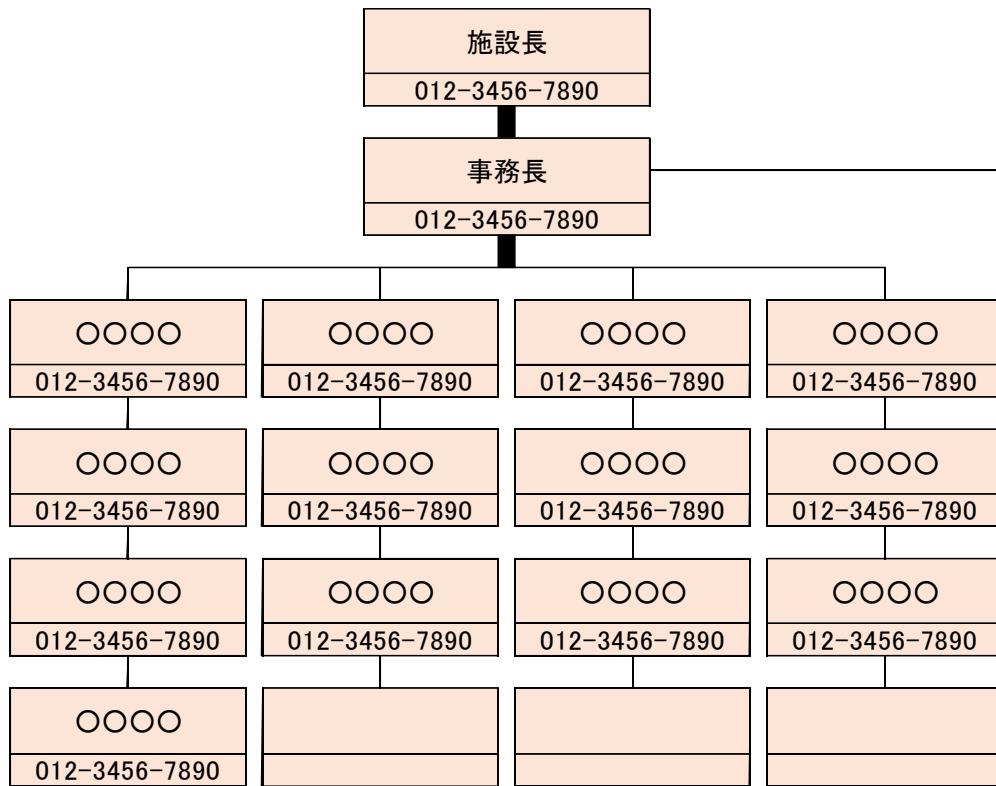
(9) 緊急連絡網・外部機関等の緊急連絡先一覧表

既存の名簿等がある場合は、それを用いてよい。

12 緊急連絡網

①

記載例
様式 9



既存の名簿等がある場合は、それを用いてよい。

13 外部機関等の緊急連絡先一覧表

②

記載例
様式 10

	連絡先	備考
市町村(防災担当)	012-3456-7890	
市町村(福祉担当)	012-3456-7890	
消防署	012-3456-7890	
警察署	012-3456-7890	
避難誘導等の支援者	012-3456-7890	
医療機関	012-3456-7890	
A会(系列グループホーム)	012-3456-7890	
B小学校	012-3456-7890	

項目番号	様式の目的		
12・13	施設職員間や施設内外との連絡体制を整備する		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>	①	施設職員において、緊急の連絡網を決めておき、全職員で共有しましょう。	
<input type="checkbox"/>	②	外部機関等との連絡先を確認し、整理しておきましょう。	
<input type="checkbox"/>	①②	いつでも、連絡がつく連絡先を記載しましょう。	
<input type="checkbox"/>		避難にあたり、地域関係者との連携が必要な場合は、地域との関わりを持ち、助け合える関係性を構築しましょう	モデル取組事例 ⇒資料No.17「事業紹介、モデル取組事例」
<input type="checkbox"/>			
◆補足 <ul style="list-style-type: none"> 既存の名簿がある場合は、そちらを流用して作成することもできます。表の形式は、記載例のとおりでなくとも大丈夫です。 <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯がつながらないこともあるため、複数の伝達手段を確保することも考えられます。 緊急連絡網には、電話とメールに加えて、SNSやアプリを活用することも考えられます。 職員の入れ替わりに応じて、都度見直しを行う必要があります。 連絡網のチェック(見直し)として、抜き打ち連絡訓練を実施し、連絡が届かなかった職員がいた場合等には、その問題の理由を明らかにして、理由によっては連絡網の見直しを行うことが考えられます。 			

(10) 対応別避難誘導一覧表

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

14 対応別避難誘導一覧表

1

2

記載例 様式11

避難先へ移動

1単独歩行可能 2介助必要 3車いすを使用 4ストレッチャーや担架が必要 5その他

その他の対応

6 自宅に帰宅 7 病院に搬送 8 その他

1

項目番号	様式の目的		
14	避難時の利用者ごとの、対応内容や対応時間を整理する。		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>	①	<ul style="list-style-type: none"> 利用者一人ひとりの対応は異なります。各利用者を避難させるための対応内容、対応時間を整理(イメージ)しましょう。 記載例では、対応内容と数字の対応凡例を設定し、表で整理しています。 	
<input type="checkbox"/>		利用者の状態を把握し、避難する際に準備が必要な装備(雨具、歩行補助器具等)を確認します。	(⇒様式5(61ページ)と並行して検討)
<input type="checkbox"/>		施設から避難場所までの移動手段(徒歩、車いす、車等)を設定します。	(⇒様式5(61ページ)と並行して検討)
<input type="checkbox"/>		・徒歩で避難することができる利用者は、杖や歩行器等の補助器具を確保します。	(⇒様式5(61ページ)と並行して検討)
<input type="checkbox"/>		・徒歩で避難することができる利用者は、杖や歩行器等の補助器具を確保します。	(⇒様式5(61ページ)と並行して検討)
<input type="checkbox"/>		・車で移動する場合は、福祉車両及び一般車両等の車を確保します。	(⇒様式5(61ページ)と並行して検討)
<input type="checkbox"/>		対応内容に応じて、利用者一人を避難させるためにスタッフが何人必要か確認しましょう。	
<input type="checkbox"/>		利用者全員を避難させるために必要な時間を把握しましょう。	計画作成後、訓練を行うことで実際に必要な時間を確認 ⇒避難訓練の実施
<input type="checkbox"/>	②	利用者の状態に応じて、担当者を設定しましょう。	
<input type="checkbox"/>	③	利用者の状態(記載例では、要介護度)を参考情報として併記し、整理しましょう。	
◆補足 <ul style="list-style-type: none"> 既存の名簿がある場合は、そちらを流用して作成することもできます。表の形式は、記載例のとおりでなくとも大丈夫です。 日常サービス等の中で確認することで気づき(避難時の知恵)を得ることができます。 			

(11) 防災体制一覧表

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもよい。

15 防災体制一覧表

記載例
様式12

統括指揮者 (施設長) (代行者 事務長)

班名	役割	責任者	担当者名	人数()名	備考
情報連絡班	心構え	・気象情報等収集	○○○○	○○○○	
	心構え	・施設職員への情報伝達	○○○○	○○○○	
	注意	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	○○○○	○○○○	
	注意	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	○○○○	○○○○	
	警戒	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	○○○○	○○○○	
	警戒	・利用者家族等への連絡	○○○○	○○○○	
	非常	・市町村等への連絡	○○○○	○○○○	
				人数()名	
避難誘導班	心構え	・避難誘導体制の確認	○○○○	○○○○	
	注意	・避難ルートの確認□	○○○○	○○○○	
	注意	・避難誘導開始	○○○○	○○○○	
	警戒	・避難完了の確認□	○○○○	○○○○	
	非常	・避難先での利用者支援	○○○○	○○○○	
	非常	□緊急安全確保の誘導)	○○○○	○○○○	
				人数()名	
装備品等準備班	心構え	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	○○○○	○○○○	
	注意	・移動用車両の手配	○○○○	○○○○	
	警戒	・要配慮者等の装備品の装着	○○○○	○○○○	
	警戒	・移動用車両の確保	○○○○	○○○○	
	警戒	・避難先への持ち出し品等を運搬	○○○○	○○○○	
	非常	・避難先での持ち出し品等の管理	○○○○	○○○○	
				人数()名	

項目番号	様式の目的		
15	防災体制の組織を具体的に検討し、整理する。		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>		施設の防災体制として、総括指揮者、代行者および各班員の役割を決めましょう。	(⇒様式2(29(洪水等),35(土砂),39(高潮),45(津波・短),49(津波・長)ページ)と並行して検討)
<input type="checkbox"/>	①	・総括指揮者のほか、代行者も設置し、当人同士で認識共有しましょう。 ・総括指揮者が不在のケースを想定して検討します。	
<input type="checkbox"/>	②	施設の特性、災害リスク、防災体制の各段階に即した役割内容を整理しましょう。	(参考)各役割の例 ⇒24ページ
<input type="checkbox"/>	③	記載例のように防災体制の各段階と警戒レベルの色(白⇒黄⇒赤⇒紫)を対応させて整理すると時系列でわかりやすくなります。	
<input type="checkbox"/>	④	役割内容に応じた担当者を決めましょう。 各担当者を決定したら、各班の合計人数(実人数)を集計します。	
<input type="checkbox"/>	⑤	班ごとに担当者の中で責任者を決めましょう。	
<input type="checkbox"/>		様式2(○ページ)の内容と照らし合わせながら、検討しましょう	
◆補足			
<補足> ・決定した防災体制(役割分担)は必ずしも全員参集できるとは限りません。一人二役以上の役割をこなせるように訓練しておきましょう。 ・とりわけ、総括指揮者や代行者双方が不在時になることも想定されるため、実際には、そのケースにも対応できるよう防災教育、訓練を実施しておきましょう。 ・職員の入れ替わりがあれば、都度見直しを行いましょう。			

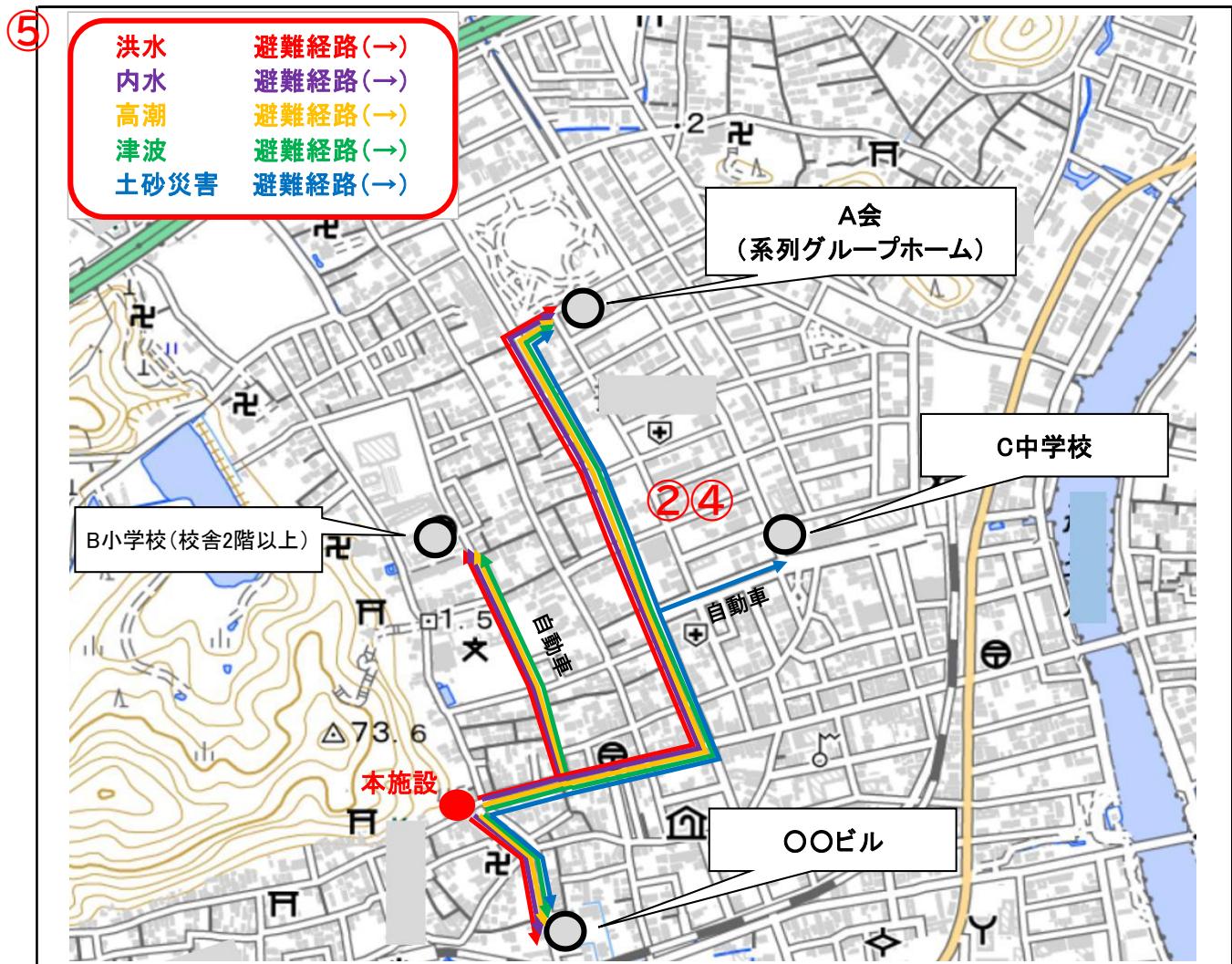
(12) 避難先までの避難経路図

記載例
別紙1

【避難先までの避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

	立退き避難					
	避難先1	避難に要する時間	避難先2	避難に要する時間	避難先3	避難に要する時間
洪水	A会(系列グループホーム)	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	○○ビル	30分
雨水出水	A会(系列グループホーム)	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	○○ビル	30分
高潮	A会(系列グループホーム)	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	○○ビル	30分
津波	A会(系列グループホーム)	2時間	B小学校(校舎2階以上)	1時間	○○ビル	40分
土砂災害	A会(系列グループホーム)	1時間	C中学校	45分	○○ビル	30分



*施設の位置、避難先の位置、避難方法(徒歩、自動車等)、避難に要する時間等を記載してください。
①
避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

項目番号	様式の目的		
別紙1	避難先・避難経路を整理する(屋外退去避難の場合)		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>		様式4(57ページ)と併せて検討しましょう。	
<input type="checkbox"/>	①	検討した避難先は、実際に避難先として使用することができるか、避難先の管理者等に確認しましょう。	
<input type="checkbox"/>	①	自治体が指定する避難所や一時避難場所以外の建物や場所を避難先とする場合は、実際避難先として使用することができるか確認しましょう。	
<input type="checkbox"/>	②	避難経路は、ハザードマップ等を確認し、災害リスクの少ない避難経路を設定しましょう。	(参考)わがまちハザードマップ ⇒15ページ (参考)かさねるハザードマップ ⇒16ページ
<input type="checkbox"/>	①③	避難経路を実際に歩いて(又は自動車で移動して)、避難に必要な時間を確認しましょう。	
<input type="checkbox"/>	④	施設の位置、施設からの避難先と避難経路を記載しましょう。	
<input type="checkbox"/>	⑤	避難先と避難経路は、災害・状況に応じて選択できるように、避難先と避難経路は複数検討しておきましょう。⇒複数の図を作成も可	
<input type="checkbox"/>		必要な場合には垂直避難も検討しましょう。	⇒様式別紙2(79ページ)
◆補足			
<ul style="list-style-type: none"> 作成した避難経路図は計画書とは別途で施設内に掲示するなど、職員又は利用者が確認しやすいところへ配置しましょう。 キレイな図面として作る必要はありません。施設関係者で以下を共有することが大切です。 <ul style="list-style-type: none"> ○避難先と避難経路がどこか。 ○避難経路上で気をつけておきたいことはないか。 			

(13) 施設建物内の避難経路図

記載例
別紙2

【施設建物内の避難経路図】

①

洪水時・雨水出水時・高潮時・土砂災害の発生時の施設建物内の避難経路は以下のものとする。

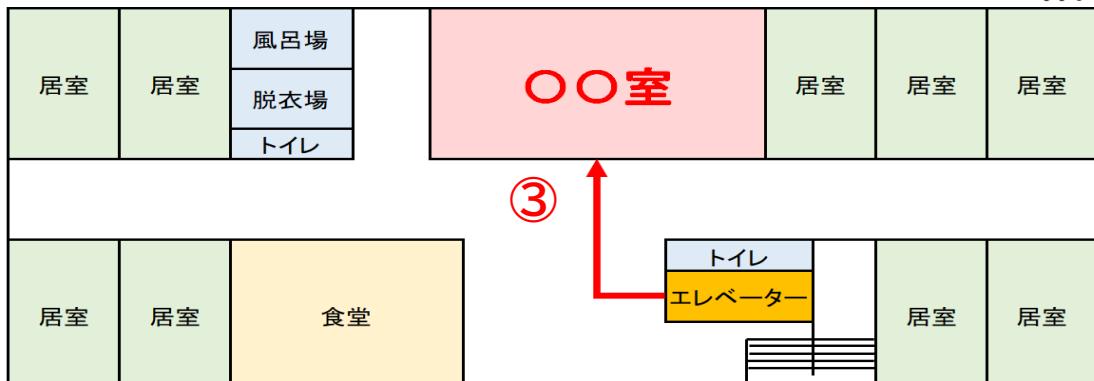
①

	屋内安全確保	避難に要する時間
洪水	本施設2階〇〇室	15分
雨水出水	本施設2階〇〇室	15分
高潮	本施設2階〇〇室	15分

②

避難経路

2階



避難経路

1階



※施設建物内の避難経路図を記載してください。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

項目番号	様式の目的				
別紙2	避難先・避難経路を整理する(屋内安全確保の場合)				
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)					
<input type="checkbox"/>	様式4(55ページ)と併せて検討しましょう。				
<input type="checkbox"/>	避難先には、最大でどの程度の期間滞在することを想定するかが重要です。各災害リスクにおける浸水継続時間等を参考に、想定しましょう。				
<input type="checkbox"/>	①	避難先は災害・状況に応じて選択できるよう、避難先と避難経路は複数考えておきましょう。			
<input type="checkbox"/>	②	避難経路を実際に歩いて(又は避難用具を利用してみて)、避難に必要な時間を確認しましょう。			
<input type="checkbox"/>	③	施設の平面図(簡易な間取り図等でよい)を用いて、避難先と避難経路を記載しましょう。			
<input type="checkbox"/>		可能であれば、選択肢として屋外退去避難も検討しましょう。			
◆補足					
<ul style="list-style-type: none"> ・作成した避難経路図は計画書とは別途で施設内に掲示するなど、職員又は利用者が確認しやすいところへ配置しましょう。 ・キレイな図面として作る必要はありません。施設関係者で以下を共有することが大切です。 <ul style="list-style-type: none"> ○避難先と避難経路がどこか。 ○避難経路上で気をつけておきたいことはないか。 					

(14) タイムライン

記載例
別紙3

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。②

施設型タイムラインの設定	統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
防災気象情報、避難情報 ■早期注意情報 (警報級の可能性) ■大雨注意報 ■洪水注意報 ■高潮注意報	・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	・気象情報等収集 ・施設職員への情報伝達	・(避難誘導体制の確認) ・(避難ルートの確認)	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)
■高齢者等避難 ■洪水警報 ■氾濫警戒情報 ■高潮注意報 ■大雨警報(土砂災害)	・状況把握、指揮 ・施設職員等召集 ・(避難開始判断)	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集 ・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難誘導開始)	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備 ・移動用車両の手配
■避難指示 ■氾濫危険情報 ■高潮警報 ■高潮特別警報 ■土砂災害警戒情報	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集 ・利用者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品等を運搬
■緊急安全確保 ■大雨特別警報 ■氾濫発生情報	・状況把握、指揮 ・避難先での利用者支援の監督 ・(緊急安全確保の判断)	・市町村等への連絡	・避難完了の確認 ・避難先での利用者支援 ・(緊急安全確保の誘導)	・避難先での持ち出し品等の管理
	・緊急安全確保			

項目番号	様式の目的		
別紙3	防災体制に入った時の防災行動を確認するためのシートとして整理する		
◆検討のポイント (チェック) (No.) (内容) (参考情報等)			
<input type="checkbox"/>		様式4(55ページ)と齟齬がないよう作成しましょう。	
<input type="checkbox"/>	①	各警戒レベル別の、体制切り替えなどの判断基準(トリガー)と決めた防災気象情報や避難情報を記載しましょう。	
<input type="checkbox"/>		時間の流れがわかりやすくなるよう、発災までの時間の目安を併記しましょう。そのように工夫することで、実際の避難行動時に活用しやすい資料となります。	(参考)発災までの時間の目安を併記したタイムラインの例⇒83ページ
<input type="checkbox"/>	②	各班、各警戒レベル別の、整理した役割を記載しましょう。	
<input type="checkbox"/>			
◆補足			
•この様式によらず、時系列順に整理したタイムラインとして、自施設独自の様式を作成することも可能です。 •タイムラインは、日中や夜間といった避難する時間帯、施設の特性などに応じて、複数のケースのものを作成しておくことが必要です。			

【参考情報等】

(参考)発災までの時間の目安を併記したタイムラインの例



出典：国土交通省HP「避難確保計画の作成・活用の手引き(令和4年3月)」より加工して作成
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/tebiki.pdf>

(15) その他の様式(自衛水防組織関係:別添・別表1・別表2)

記載例
別添

自衛水防組織活動要領

(自衛水防組織の編成)

第1条 管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

2 自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(1) 統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(2) 統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

3 管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

4 自衛水防組織に、班を置く。

(1) 班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(2) 各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。

(3) 防災センター(最低限、通信設備を有するものとする)を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

(自衛水防組織の運用)

第2条 管理権限者は、施設職員の勤務体制(シフト)も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び施設職員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

2 特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する施設職員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の施設職員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

3 管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や施設職員等の非常参集計画を定めるものとする。

(自衛水防組織の装備)

第3条 管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(1) 自衛水防組織の装備品は、別表2「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(2) 自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

(自衛水防組織の活動)

第4条 自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

記載例
別表 1

自衛水防組織の編成と任務

統括管理者(施設長) (代行者 事務長)

	担当者	役割
総括・情報班	班長 (管理職員) 班員 (○)名 : ○○○○ : ○○○○	<input type="checkbox"/> 状況の把握 <input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による情報伝達 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
避難誘導班	班長 (管理職員) 班員 (○)名 : ○○○○ : ○○○○	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認

記載例
別表 2

自衛水防組織装備品リスト

任務	装備品
総括・情報班	名簿(施設職員、利用者等)
避難誘導班	様式5避難確保資器材一覧に掲げるもの。

第4章 計画の提出とその後の取組

(1) 計画の提出について

第1章でも触れたとおり、作成(修正)した避難確保計画については、速やかに市町へ提出(報告)する必要があります。提出窓口や提出方法は市町によって異なりますが、市町独自の様式・方法などの決まりがない場合は、基本的に以下の要領で提出できるよう準備し、各市町の担当窓口へ提出しましょう。

①計画書作成(変更)したことの報告様式(資料【No.5】計画作成(変更)報告様式)により、鏡文書を作成する。※提出先の市町によっては、独自に様式を定めている場合があります。
あらかじめ市町窓口へ確認しておきましょう。

②①で作成した文書を計画書の頭に添付し、各市町の担当窓口へ提出する。

※次ページに記載例を掲載

(計画の報告様式記載例)

避難確保計画作成（変更）報告書

〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

〇〇市町 長 あて

施設の所有者・管理者

〒〇〇〇 - 〇〇〇〇

所在地 〇〇市〇〇1-1

社会福祉法人 〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇

㊞

電話 0276 - 〇〇 - 〇〇〇〇

水防法第15条の3第1項

作成

土砂災害防止法第8条の2第2項に基づき、別添のとおり避難確保計画を作成したので報告します。
津波防災地域づくり法第71条第1項
変更

施設所在地	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇市〇〇1-1	
施設名称	〇〇ホーム 〇〇〇〇	
施設の用途	<input checked="" type="checkbox"/> 社会福祉施設 <input type="checkbox"/> 教育施設 <input type="checkbox"/> 医療施設 <input type="checkbox"/> その他 ()	
施設連絡先	担当者氏名 〇〇 〇〇	
	TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇	FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇
	e-mail 〇〇〇〇 @ 〇〇.〇〇.〇〇.jp	
その他必要事項 <u>(変更の場合は 主な変更事項)</u>	※受付欄	

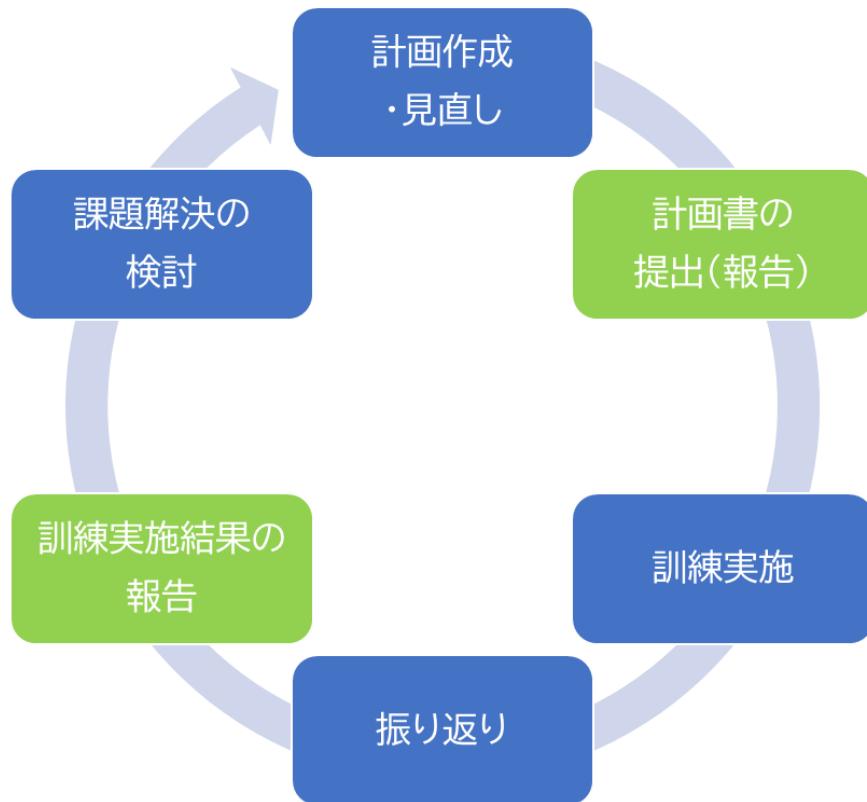
備考

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- ※印の欄は記入しないこと。
- この報告様式は、国土交通省の様式例を参考に、加筆修正して作成したものです。

(2)計画作成後の取組

計画作成後は、継続的に見直しを行っていくことが重要です。

具体的には、以下のPDCAサイクルで計画の実効性を高めていく取り組みを進めましょう。



■「やるべきこと」でなく「できること」を増やす

計画作成時は、「やるべきこと＝必要性」の観点で検討しますが、計画作成後は計画した内容を「できること＝着実性」としていく取組をして『避難訓練』と『振り返り』を行いましょう。

■常に疑問の姿勢で取り組む

計画で想定したとおりに災害が発生するとは限らず、実際の災害時の職員や利用者の状況も様々です。避難訓練では、経験や前例だけに囚われず、「想定外はないか」「より効果的に避難できる工夫がないか」といった視点で、作成した計画を確認しましょう。

■助け合いにより解決できることがある

「施設単独でできること」以外に、「施設単独では解決できないこと」があるかもしれません。そのような場合、地域関係者や他の施設など、地域との連携によって解決「できること」を増やすことが可能です。まずは、地域との関わりを持つことから始め、解決の糸口を探りましょう。

第5章 参考資料

(1) リンク集

本手引きでは、以下の「〇〇」の名称が記載されているものは、その情報サイト又は該当ページのことを持ちます。

「防災みえ.jp」

...

<https://www.bosaimie.jp/>



「防災みえ.jp メール配信サービス」

...

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/50477007946.htm>



「三重県土砂災害情報提供システム」

...

<https://www.sabo.pref.mie.jp/Top.aspx>



「ハザードマップポータルサイト」

...

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



「みえ防災ナビ」

スマートフォン向け三重県公式防災アプリ

<https://www.pref.mie.lg.jp/BOSAI/HP/m0100400080.htm>

